

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第82期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	新田ゼラチン株式会社
【英訳名】	Nitta Gelatin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾形 浩一
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6563）1511
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 長岡 令文
【最寄りの連絡場所】	大阪府八尾市二俣二丁目22番地
【電話番号】	072（949）5381
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 長岡 令文
【縦覧に供する場所】	新田ゼラチン株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋本町2丁目8番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	36,575	37,777	36,464	34,543	30,550
経常利益 (百万円)	1,831	978	828	1,798	1,364
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	693	599	989	694	742
包括利益 (百万円)	1,105	304	495	60	1,853
純資産額 (百万円)	17,736	17,459	17,708	17,461	18,873
総資産額 (百万円)	40,410	37,815	37,715	33,551	34,915
1株当たり純資産額 (円)	855.97	836.90	862.29	852.71	929.18
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	37.74	32.61	53.85	37.79	40.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.9	40.7	42.0	46.7	48.1
自己資本利益率 (%)	4.5	3.9	6.3	4.4	4.6
株価収益率 (倍)	19.98	-	12.72	-	16.37
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,910	1,423	2,232	1,969	3,509
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,473	1,377	708	889	897
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	601	1,160	1,009	1,739	31
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	2,550	1,538	2,051	1,381	3,998
従業員数 (人)	1,222	1,253	1,232	1,023	999
(外、平均臨時雇用者数)	(102)	(102)	(95)	(96)	(88)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第78期、第80期及び第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第79期及び第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第79期及び第81期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は、2018年11月8日開催の取締役会で当社の連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd. と同社の子会社であるレパプロテインズLtd. が合併することについて決議し、2017年4月1日をもって合併いたしました。

当該合併基準日は、インドにおける合併制度により、合併申請を実施した期の期首に遡って設定したものであり、当該合併に伴い第79期の「連結経営指標等」の数値を遡及修正しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	22,902	23,210	22,311	22,240	20,795
経常利益 (百万円)	1,647	1,039	997	1,168	636
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	663	1,256	1,005	62	379
資本金 (百万円)	3,144	3,144	3,144	3,144	3,144
発行済株式総数 (株)	18,373,974	18,373,974	18,373,974	18,373,974	18,373,974
純資産額 (百万円)	14,238	12,929	13,682	13,098	13,278
総資産額 (百万円)	28,231	26,173	26,597	24,847	24,981
1株当たり純資産額 (円)	774.93	703.69	744.65	712.87	734.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	16.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	36.14	68.37	54.72	3.41	20.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.4	49.4	51.4	52.7	53.2
自己資本利益率 (%)	4.8	9.2	7.6	0.5	2.9
株価収益率 (倍)	20.86	-	12.52	173.31	32.01
配当性向 (%)	33.2	-	29.2	351.9	57.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	250 (98)	262 (97)	239 (90)	263 (89)	245 (82)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	104.2 (114.7)	113.2 (132.9)	98.6 (126.2)	87.5 (114.2)	100.0 (162.3)
最高株価 (円)	940	934	920	743	811
最低株価 (円)	690	696	569	424	555

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第80期の1株当たり配当額には、記念配当4円00銭を含んでおります。
 3. 第78期、第80期、第81期及び第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5. 第79期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 6. 第79期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
 7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
 8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1885年3月、創業者である新田長次郎が、製革業を始め、1909年6月、合資会社新田帯革製造所を設立し、1917年に製膠部を設立、1918年1月にかわ(工業用ゼラチン)の製造・販売を始めました。

その後、1945年2月に合資会社新田帯革製造所の事業を分割し、現在のニッタ(株)、新田ゴム工業(株)及び当社の前身である(株)新田帯革製造所、新田護謄工業(株)及び新田膠質工業(株)の3社を設立しました。

新田膠質工業(株)設立以降の企業集団に係る経緯は、次のとおりです。

年月	事項
1945年2月	新田膠質工業(株)(資本金2百万円)を設立
1960年4月	商号を新田ゼラチン(株)に変更
1962年5月	化工機事業部を設置し機械事業を開始
1968年2月	彦根ゼラチン(有)を設立(現・連結子会社)[2005年12月 彦根ゼラチン(株)に組織変更]
1970年3月	接着剤工場竣工稼働
1971年3月	接着剤事業部発足
1974年8月	食材事業部発足
1975年4月	ケララケミカルズアンドプロテインズLtd.(インド)を設立(現・連結子会社) [2008年6月 ニッタゼラチンインディアLtd.に商号変更]
1979年7月	ニッタコーポレーション・オブ・アメリカ(米国)を設立(現・連結子会社) [1992年7月 ニッタゼラチンエヌエーInc.に商号変更]
1982年4月	ニッタフィンドレイ(株)を設立(現・関連会社)[2009年1月 ポスティック・ニッタ(株)に商号変更]
1982年11月	奈良工場完成(化工機事業部移転)
1983年10月	細胞培養用コラーゲン「セルマトリックス」発売
1990年5月	キャンジェルInc.(カナダ)を設立(現・連結子会社) [2005年1月 ニッタゼラチンカナダInc.に商号変更]
1996年8月	ニッタケーシングズInc.(米国)、ニッタケーシングズ(カナダ)Inc.(カナダ)を設立 [2019年12月 株式譲渡によりケーシング事業から撤退]
1998年4月	(株)アイビスを設立
1998年5月	バムニプロテインズLtd.(インド)を設立(現・連結子会社)
1999年1月	ニッタゼラチンインディアLtd.ゼラチン製造工場竣工(現・連結子会社)
2001年4月	コラーゲンペプチド「コラゲネイド」発売
2002年3月	機械事業より撤退
2003年6月	魚を原料としたゼラチンとコラーゲンペプチド「イクオス」シリーズ発売
2004年4月	(株)アルマコーポレーションを設立[2016年4月 新田ゼラチンフーズ(株)に商号変更]
2004年9月	(株)ニッタバイオラボを設立(現・連結子会社)
2004年12月	ニッタゼラチンホールディングInc.(米国)を設立(現・連結子会社) ニッタゼラチンユーエスエーInc.(米国)を設立(現・連結子会社)
2009年7月	レバプロテインズLtd.(インド)を設立
2010年12月	広東百維生物科技有限公司(中国)を設立(現・関連会社)
2011年9月	上海新田明膠有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)
2011年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年3月	ニッタホンコンLtd.(中国)を設立[2019年6月 Package HongKong Limitedに商号変更] [2019年12月 株式譲渡によりケーシング事業から撤退]
2012年9月	北京新田明膠有限公司(中国)を設立[2015年7月 北京秋実明膠有限公司に商号変更] [2019年12月 株式譲渡によりケーシング事業から撤退]
2012年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年1月	ニッタゼラチンベトナムCo., Ltd.(ベトナム)を設立(現・連結子会社)
2014年8月	(株)アイビスを解散(2015年4月清算終了)
2015年4月	ニッタゼラチンインディアLtd.、バムニプロテインズLtd.、レバプロテインズLtd.を連結子会社化
2016年8月	ヴァイスゼラチン,LLC(米国)を設立(現・連結子会社)
2019年3月	レバプロテインズLtd.をニッタゼラチンインディアLtd.が吸収合併
2019年4月	新田ゼラチンフーズ(株)を吸収合併
2019年9月	広東百維生物科技有限公司が広東明洋明膠有限責任公司(中国)の全株式を取得(現・関連会社)
2019年12月	コラーゲンケーシング事業より撤退
2021年2月	接着剤事業をポストティック・ニッタ(株)(現・関連会社)へ譲渡

3【事業の内容】

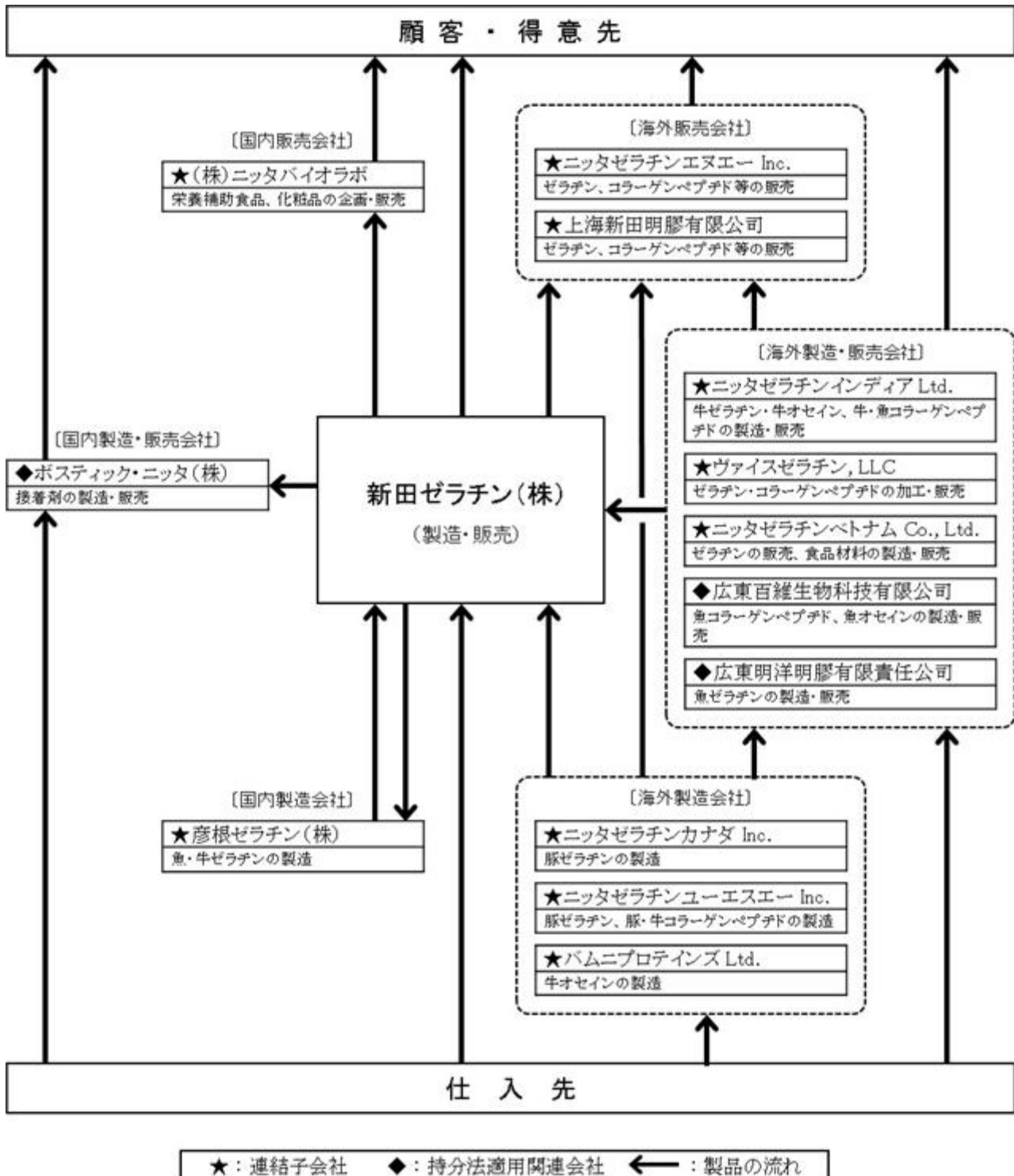
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社12社（うち連結子会社11社）及び関連会社3社により構成され、コラーゲン事業をグローバルに営んでおり、当社及び関係会社が製造・販売を分担し、相互に協力して事業活動を展開しています。

当社グループの事業内容及び主要な関係会社のグループ内における位置付けは次のとおりです。

コラーゲン事業

販売区分	製品群	当社及び主要な関係会社
フードソリューション	食品用ゼラチン 食品材料ほか	新田ゼラチン(株) 彦根ゼラチン(株) ニッタゼラチンエヌエーInc. ヴァイスゼラチン,LLC ニッタゼラチンカナダInc. ニッタゼラチンユーエスエーInc. ニッタゼラチンインディアLtd. バムニプロテインズLtd. 上海新田明膠有限公司 ニッタゼラチンベトナムCo.,Ltd.
ヘルスサポート	カプセル用ゼラチン 健康食品用・美容用コラーゲンペプチド 医療用ゼラチン・コラーゲンほか	新田ゼラチン(株) 彦根ゼラチン(株) (株)ニッタパイオラボ ニッタゼラチンエヌエーInc. ヴァイスゼラチン,LLC ニッタゼラチンカナダInc. ニッタゼラチンユーエスエーInc. ニッタゼラチンインディアLtd. バムニプロテインズLtd. 上海新田明膠有限公司 広東百維生物科技有限公司 広東明洋明膠有限責任公司 ニッタゼラチンベトナムCo.,Ltd.
スペシャリティーズ	接着剤、工業用ゼラチンほか	新田ゼラチン(株) ニッタゼラチンエヌエーInc. ニッタゼラチンカナダInc. ニッタゼラチンユーエスエーInc. ニッタゼラチンインディアLtd. バムニプロテインズLtd. ボスティック・ニッタ(株)

[事業系統図]



- (注) 1. 2021年2月1日付で当社接着剤事業(製造)をポストテック・ニッタ株式会社へ譲渡しました。
 2. 株式会社ニッタバイオラボは、2021年4月1日付で当社との吸収合併により消滅しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 彦根ゼラチン(株)	滋賀県犬上郡 豊郷町	30	魚・牛ゼラチンの製 造	66.7	製造の業務委託 役員の兼任あり
(株)ニッタパイオラボ (注)5	大阪市浪速区	95	栄養補助食品、化粧 品等の企画・販売	100.0	当社製品の販売 設備の賃借あり
ニッタゼラチンホール ディングInc.	米国 (ノースカロラ イナ州)	千US\$ 0	-	100.0	米国子会社の持株会 社
ニッタゼラチンエヌエー Inc.(注)3、4	米国 (ノースカロラ イナ州)	千US\$ 130	ゼラチン、コラーゲ ンペプチド等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 製品の仕入 役員の兼任あり
ニッタゼラチンユーエス エーInc.(注)3	米国 (ノースカロラ イナ州)	千US\$ 0	豚ゼラチン、豚・牛 コラーゲンペプチド の製造	100.0 (100.0)	同社製品の仕入 役員の兼任あり 資金の貸付及び債務 保証あり
ヴァイスゼラチン,LLC (注)3	米国 (イリノイ州)	-	ゼラチン、コラーゲ ンペプチドの加工・ 販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり 債務保証あり
ニッタゼラチンカナダ Inc.(注)2	カナダ (オンタリオ 州)	千C\$ 20,000	豚ゼラチンの製造	100.0	同社製品の仕入 債務保証あり
ニッタゼラチンインディ アLtd.(注)2	インド (ケララ州)	千RS 248,791	牛ゼラチン、牛オセ イン、牛・魚コラー ゲンペプチドの製 造・販売	43.0	同社製品及び原料の 仕入 役員の兼任あり
バムニプロテインズLtd. (注)3	インド (マハラシュト ラ州)	千RS 42,500	牛オセインの製造	100.0 (82.3)	同社原料の仕入
上海新田明膠有限公司	中国(上海市)	千RMB 9,088	ゼラチン、コラーゲ ンペプチド等の販売	67.0	当社製品の販売 製品の仕入
ニッタゼラチンベトナム Co., Ltd.	ベトナム(ロン アン省)	百万VND 13,044	ゼラチンの販売、食 品材料の製造・販売	75.0	当社製品の販売
(持分法適用関連会社) ボスティック・ニッタ(株)	大阪市浪速区	18	接着剤の製造・販売	20.0	当社製品の販売
広東百維生物科技有限公 司	中国(広東省)	千RMB 67,600	魚コラーゲンペプチ ド、魚オセインの製 造・販売	44.6	役員の兼任あり
広東明洋明膠有限責任公 司(注)3	中国(広東省)	千RMB 73,200	魚ゼラチンの製造・ 販売	44.6 (44.6)	役員の兼任あり

- (注) 1. 当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には各関係会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. ニッタゼラチンエヌエーInc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,117百万円
	(2) 経常利益	100百万円
	(3) 当期純利益	66百万円
	(4) 純資産額	603百万円
	(5) 総資産額	2,092百万円

5. 株式会社ニッタバイオラボは、2021年4月1日付で当社との吸収合併により消滅しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コラーゲン事業	999 (88)
合計	999 (88)

- (注) 1. 当社グループの事業は、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員は含み、使用人兼務取締役は含まれておりません。
3. 臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
245 (82)	41.8	16.7	7,421,383

セグメントの名称	従業員数(人)
コラーゲン事業	245 (82)
合計	245 (82)

- (注) 1. 当社の事業は、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員は含み、使用人兼務取締役は含まれておりません。
3. 臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には新田ゼラチン労働組合が組織されており、化学一般労働組合連合に属しております。
 なお、労使関係について特に記載すべきことはありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、古くから人々が利用してきたコラーゲン素材を活かし、食品市場や健康・美容市場及び医療分野において新たな価値を創造し、より豊かな生活の実現に寄与することを目標としております。また事業活動を通し、地球環境の保全や地域との共生を図りながら、持続可能な社会の実現に貢献すべく、今後も社是及びビジョンを基に事業活動を展開してまいります。

社是

**愛と信(まこと)を基盤とし、
最高の技術と最大の活力により、
社業を発展させ、もって社会に貢献し、
希望ある人生をきずこう。**

ビジョン

**「いつまでも元気で若々しくありたい」
そんな世界中の人々の願いをコラーゲンの飽くなき追求により叶えます。**

- 1．お客様の「もっと」を叶える製品・サービスを提供します。**
- 2．研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの活躍の場を広げます。**
- 3．挑戦を良しとする組織風土を築き、新たな市場を開拓・創造します。**

経営基盤のさらなる強化・拡大を目指し、以下の3点を経営方針として取り組みます。

注力市場に経営資源を重点配分し、高収益な会社になる

前中期経営計画における高付加価値製品の開発と販売の遅れ、関税の段階的な撤廃による競争激化や国内における超高齢化社会への課題等を踏まえ、当社はコア領域であるフードソリューション、ヘルスサポート、バイオメディカルの各領域において、それぞれ注力市場を特定し、重点的に経営資源を配分します。これにより高付加価値製品の販売拡大を図り、高収益な会社を目指します。

挑戦を良しとし、取り組むための組織基盤を強化する

技術革新、新製品開発や新市場開拓を推進するには、従業員一人一人が働き甲斐を実感し、共通の目標に向かって挑戦し続けることが重要です。そのために、従業員の評価・処遇制度の見直し、働き方改革や女性活躍の一層の推進、人材育成の強化に取り組みます。加えて、営業部門に新製品の開発をサポートするマーケティングを担う部署を新設する等、組織基盤の強化を図ります。

ステークホルダーとのつながりを強化し、価値ある存在となる

当社グループは事業の発展を通じ、持続可能な社会の実現に貢献すると共に、関連するSDGsの達成を目標とします。また、従来取り組んできたCSR活動を強化すべく新たな方針のもと、優先的に取り組む項目を選定し、活動してまいります。加えて、社内外での広報活動を強化することでステークホルダーとのつながりを深め、当社の認知度向上を図ります。

(2) 経営戦略等

フードソリューション

ホテル・レストランや飲食チェーン店には、人手不足を背景とした「手間をかけず簡単に作りたい」というニーズがある一方で、顧客からは「美味しさ」、「新しい食感」等を強く求められています。このようなお客様の課題を解決する加工度の高い業務用製品のラインナップを増やし、販売拡大に積極的に取り組みます。また、タンパク質補給ニーズに対応したコラーゲンペプチド食品や植物性素材を使った食品素材など、当社が長年培ったソリューション力により、新しい食のニーズに対応した新製品開発と提案を行います。

ヘルスサポート

当社グループは、肌の保湿や弾力維持効果、また血管の若返りや筋肉量の維持などのアンチエイジング効果をもつ機能性コラーゲンペプチドを「WellInex（ウェルネックス）」ブランドとして展開しており、同ブランドの一層の認知度向上を図ってまいります。重点市場である北米及びアジアでは、機能性コラーゲンによる販売の差別化に注力し、美容用途を主体としたコラーゲンペプチドの販売拡大に取り組んでまいります。

2021年4月には、消費者向け販売子会社であった株式会社ニッタバイオラボを吸収合併し、直販チームを発足しました。今後、より一層製品の開発強化及び販売の効率化を目指します。また、当社初の機能性表示食品「WellInex 肌。（はだまる）」の販売に注力すると共に、既存製品でのリブランディングやマーケティング強化により直販事業の拡大を図ります。

バイオメディカル

再生医療等の先端医療分野は今後も世界規模で成長が見込まれます。当社は、バイオメディカル製品の生産と研究・開発機能を集約し、大阪工場内に新研究棟『みらい館』を建設します。新棟の稼働により、医療用コラーゲン・ゼラチンの品質、コスト、生産量等の競争力を高め、販売拡大を行います。

(3) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の影響

国内外で新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が開始されましたが、感染症の世界的流行の収束が未だに見通せない状況が続いています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために、社会経済活動は大きく制限され、食事の摂り方など人の生活様式は大きく変化しています。

関税の段階的な撤廃

TPP（環太平洋パートナーシップ協定）やEPA（経済連携協定）などの影響により関税が段階的に撤廃され、汎用製品の価格低下や競争激化が予想されます。

サステナビリティへの意識の高まり

現在、世界は貧困や気候変動、人権問題、環境問題など多くの深刻な課題を抱えており、持続可能な社会を実現するため、企業が環境や社会の課題への取り組みが重視されるようになってきました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、取引先の皆様や従業員の安全を最優先とし、所謂三密を回避するため、国内外の出張制限を更に強め、テレワーク、フレックス勤務やWeb会議等の積極的な活用など徹底して取り組んでおります。これからも従業員の感染防止策のみならず、生産、販売活動及び物流の維持、強化に努めてまいります。

当社グループで生産しているコラーゲン関連製品は、畜肉産業や水産業で取り扱われている健康な牛・豚・魚の骨・皮・鱗を原材料としていますので、需給バランスにより原料価格の変動の影響を受けます。原料の多様化と新たな原料拠点の開拓により、安心・安全な原材料を調達すると共に、原料価格変動の影響を最小化するように努めます。

当社のビジネスモデルは動物資源を有効活用した製品を、食品や健康食品産業等に提供することで、持続可能な社会の実現に貢献しております。今回CSR方針を新たに策定し、事業活動を通じた持続可能な社会への貢献を強化すると共に、引き続きCO₂排出量や水使用量の削減等環境改善への取り組みを進めてまいります。さらに、農業ボランティア活動や当社グラウンドの有効利用等を通じた地域社会との共生に注力してまいります。

また、お客様、株主、地域社会及び従業員等の全てのステークホルダーとのつながりを強化し、企業価値を高めます。そのために社内外に対する広報活動を強化し、認知度向上を図ります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

当社グループでは、事業の成長性と収益力向上の観点から、連結売上高及び連結営業利益を重要な経営指標と位置づけています。お客様のニーズに応える製品・サービスの提供及び研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの新しい分野を開拓していくことで、事業の持続的な成長と収益の最大化を目指しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の経営成績等の状況に重要な影響を与えると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

また、これらは、すべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では予見できない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、コンプライアンス・リスク管理体制を構築しており、コンプライアンス・リスク管理委員会がリスクに関する体制、方針の策定及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行っております。また、海外グループ会社については、当社経営層と海外グループ会社経営層との定期的なミーティング等を行いグローバルな視点から経営管理を行っております。さらに重大な事態が発生した場合には、必要に応じて緊急事態対策本部を設置し、リスクの低減を図ります。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
新型コロナウイルス感染症の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大による原材料調達事情の悪化や従業員の感染による生産体制への影響 海外事業拠点における経済活動の制限による当社グループの経営成績及び財政状態への影響 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの制定と従業員への周知徹底 テレワークやフレックス勤務体制の整備、Web会議の積極的な活用等による三密回避 不要不急な取引先の来訪や商談、出張の制限
原材料の調達及び価格の変動	<ul style="list-style-type: none"> 世界経済の景気変動による食肉消費量の増減 各種動物疾病等による食肉生産の停滞や停止、流通の規制などに起因する原材料調達地域の変更、原材料調達コストの増加 各種動物疾病等の影響による販売減少、在庫の増加などの影響 世界的な気候変動 	<ul style="list-style-type: none"> 原材料調達先及び原材料種の多様化 生産性の向上によるコストダウン
製品の安全性	<ul style="list-style-type: none"> 重大な品質上の問題発生による損害賠償請求や当社グループの信用失墜 管理上の不備により各宗教のルールを逸脱し、認証が取り消された場合の販売機会損失 	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の主要工場で食品安全マネジメントシステムに関する国際規格であるFSSC22000を取得するなどの、国際的な品質管理システムに従った製品製造 原材料から製品に至るまでのトレーサビリティの確保 各宗教のルールに従った動物種の原材料調達、適正な方法での製造 各宗教認定機関の査察による認証を受けた厳重な原料及び製造管理
市場動向の変化	<ul style="list-style-type: none"> 畜産業や動物性原材料に対する消費者マインドの変化や、将来的な動物由来製品への規制 大豆などの植物性原材料を使用した代替肉や動物細胞を培養して生産される培養肉（人工肉）の開発による、将来的な動物由来原材料の調達困難化 	<ul style="list-style-type: none"> 代替市場への当社グループの参入可能性の検討 新規事業の創造
関税の撤廃	<ul style="list-style-type: none"> TPPやEPAなどの発効に伴う関税撤廃による輸入品の販売価格低下 各国の移転価格税制などの国際税務リスク 	<ul style="list-style-type: none"> 各国における税制改正情報の収集 関税撤廃対象国にある海外グループ会社及び提携会社からの調達 最適地生産、最適地販売の促進

リスク項目	リスクの説明	リスク対策
海外市場での競合	<ul style="list-style-type: none"> ・事業展開の主要地域である北米市場及び今後注力する中国、インド、東南アジア市場における競合品による販売拡大への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル販売価格対応、品質向上 ・競合に対する差別化、技術、サービスの向上 ・最適地生産、最適地販売のグローバル管理
製品開発の長期化	<ul style="list-style-type: none"> ・市場環境変化又は顧客の業績変動による長期化 ・規制当局承認申請の長期化などによる医療用途製品の開発期間の大幅な長期化 ・研究開発及び設備投資費用の回収の遅延 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場情報、製品情報、特許情報の収集 ・新規事業の創造 ・優秀な研究者の確保 ・事業計画の進捗管理強化
継続的な人材の確保、育成	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用情勢の変動等により、的確な人材の確保や育成が計画通りに進まなかった場合、もしくは人材の流出が増加した場合の、当社グループの競争力の低下や継続性への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒採用に加え、中途採用の強化 ・従業員の階層別教育研修の強化 ・評価・処遇制度の見直し ・働き方改革及び女性活躍の推進
法的規制	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の各種法規制の改廃や新設 ・排水量や排水基準等、環境に関する規制変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理委員会による全社的な環境負荷軽減の取組み ・各種業界団体への加入等による情報収集 ・コンプライアンス・リスク管理委員会設置によるリスクマネジメント強化 ・水のリサイクル、リユース及び工程革新により給排水の減量及び水質の維持
訴訟等の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・偶発的に発生する訴訟又は訴訟に至らない請求等の動向による経営成績及び財政状態への影響 ・知的財産権などの帰属や侵害に関して当社グループが損害賠償請求や差止請求を受けた場合の経営成績及び財政状態への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制体制の強化、法令遵守及び社会道徳遵守を含めたコンプライアンスの強化 ・特許権などの取得による独自技術の知的財産権の保護 ・知的財産権を含む第三者が保有する権利侵害防止策の遂行
為替・金利等の変動	<ul style="list-style-type: none"> ・想定を超える為替変動・金利変動による経営成績及び財政状態への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・為替予約による営業取引に係る為替変動リスクの低減 ・借入金などの有利子負債の圧縮
自然災害や不測の事態の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・主要原料調達地域及び主要販売地域における自然災害や戦争等の発生による原材料調達や製品の製造・販売への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画（BCP）の整備と定期的な見直し ・サプライチェーンの多様化
情報漏洩	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの安定的運用が困難になった場合の事業活動への支障 ・営業情報、顧客情報の流出が発生した場合の顧客からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜 	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティポリシーの浸透及びネットワーク監視の強化 ・ウィルス制御ソフト等の体制整備 ・情報入手、分析システムの安定運用及びシステムに含まれる営業情報や個人情報等の流出防止のためのアクセス権の厳重管理

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が開始されましたが、その普及には今しばらくの時間を要することから収束が見通せない状況が続きました。日本経済は、2度の緊急事態宣言発出により経済活動が制限を受けたことに加え、社会の行動様式が大きく変化するなど先行きは不透明な状況が続きました。

このような状況の中、テレワークの定着やインバウンド需要消失により、当社グループの主要な取引先である食品業界や健康食品業界は大きな影響を受けました。また外食産業においては、政府による観光、外食需要喚起策等により回復の兆しも見られましたが、2021年1月の緊急事態宣言の再発出により、需要が再び減少しました。

当社グループでは、引続き取引先並びに従業員の感染防止を最優先とし、所謂三密を回避するためテレワーク、フレックス勤務やWeb会議等を積極的に活用しつつ、生産、販売活動及び物流の維持、強化に努めました。また、選択と集中の方針のもと、2021年2月には当社の接着剤事業（製造）を持分法適用関連会社であるポストック・ニッタ株式会社へ譲渡を完了しました。

売上高は、前期にコラーゲンケーシング事業から撤退したこと及び日本での売上減少の影響により30,550百万円（前年同期比11.6%減少）となりました。また、売上高の減少により営業利益は1,356百万円（前年同期比19.8%減少）、経常利益は持分法による投資利益の減少等により1,364百万円（前年同期比24.1%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は742百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失694百万円）となりました。

販売区分と製品群は以下のとおりです。

販売区分	製品群
フードソリューション	食品用ゼラチン、食品材料ほか
ヘルスサポート	カプセル用ゼラチン、健康食品用・美容用コラーゲンペプチド、医療用ゼラチン・コラーゲンほか
スペシャリティーズ	接着剤、工業用ゼラチンほか

販売の状況は、次のとおりです。

(フードソリューション)

フードソリューションにおいては、コラーゲンケーシング事業撤退に伴う売上高減少に加え、日本での販売減少が影響し、全体の売上高は減少しました。

日本では、新型コロナウイルス感染症の拡大を背景とした巣ごもり需要により、自宅での菓子づくりのニーズが高まり、家庭向け製菓・調理用ゼラチンの販売が増加しました。一方、在宅勤務の定着や外出自粛等により移動中や外出先で食されていたグミキャンディー用途向けの売上が減少しました。都市部のコンビニエンスストアでの昼食需要の減少から総菜用途向けの売上も減少しました。また、外食産業の営業時間短縮が継続したことから、外食産業向け業務用スープ・調味料用途向け等の販売が減少しました。

海外では、北米地域において在宅時間増加によりグミキャンディー、ゼリー菓子市場等で販売が堅調に推移しましたが、前期にコラーゲンケーシング事業から撤退したことにより売上高が大きく減少しました。

その結果、フードソリューション全体の売上高は11,690百万円（前年同期比18.8%減少）となりました。

(ヘルスサポート)

ヘルスサポートにおいては、アジア地域での美容用コラーゲンペプチド等の販売が増加しましたが、日本での販売減少が影響し、全体の売上高は減少しました。

日本では、新型コロナウイルス感染症の拡大によるドラッグストア等店頭販売の減少とインバウンド需要の消失により、美容用コラーゲンペプチド並びにカプセル用ゼラチンの売上高が減少しました。

海外では、北米地域において新型コロナウイルス感染症の拡大により、健康維持や予防意識が高まりソフトカプセル用ゼラチンの販売が増加した一方、店頭での美容コラーゲンペプチド製品の販売は減少し、売上高が減少しました。アジア地域では機能性訴求型の美容用コラーゲンペプチドの売上伸長に加え、カプセル用ハラルゼラチンの販売が引き続き増加しました。また、インドでは医療用・健康食品用カプセル向けの販売が回復し、売上高は前年同期並みとなりました。

その結果、ヘルスサポート全体の売上高は14,071百万円（前年同期比1.4%減少）となりました。

(スペシャルティーズ)

スペシャルティーズにおいては、2021年2月に接着剤事業（製造）の譲渡が完了したことによる販売減少及び外出自粛による写真用ゼラチンの販売減少により、全体の売上高は4,789百万円（前年同期比18.5%減少）となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末における資産及び負債の増減状況は、当社（接着剤事業（製造））を分割会社とし、ポストティック・ニッタ株式会社を分割承継会社とする会社分割を行った影響が含まれております。

(資産)

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末比1,363百万円増加の34,915百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が733百万円、たな卸資産が893百万円減少した一方で、現金及び預金が2,609百万円、退職給付に係る資産が437百万円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末比49百万円減少の16,041百万円となりました。主な要因は、長期借入金が700百万円、繰延税金負債が320百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が664百万円、1年内返済予定の長期借入金が278百万円及び未払金が159百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末比1,412百万円増加の18,873百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が523百万円、退職給付に係る調整累計額が282百万円及び非支配株主持分が285百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は48.1%（前連結会計年度末46.7%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末比2,616百万円増加の3,998百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は3,509百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益1,306百万円、減価償却費1,348百万円、売上債権の減少額893百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は897百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,220百万円、事業分離による収入348百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は31百万円となりました。主な要因は、長期借入れによる収入3,012百万円、長期借入金の返済による支出2,591百万円、配当金の支払額218百万円、リース債務の返済による支出216百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
コラーゲン事業(百万円)	25,877	85.0
合計(百万円)	25,877	85.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは、前連結会計年度においてコラーゲンケーシング事業から撤退したこと等によるものです。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
コラーゲン事業(百万円)	30,550	88.4
合計(百万円)	30,550	88.4

(注) 1. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先がありませんので、主要な販売先の記載を省略しております。

2. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、前連結会計年度においてコラーゲンケーシング事業から撤退したこと等によるものです。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ3,992百万円減少し、30,550百万円(前年同期比11.6%減)となりました。

主な要因は、前期にコラーゲンケーシング事業から撤退したこと及び新型コロナウイルス感染症の拡大を背景として、日本での販売が減少したことによるものです。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度に比べ996百万円減少し6,302百万円(前年同期比13.7%減)となりました。

主な要因は、前期にコラーゲンケーシング事業から撤退したこと及び新型コロナウイルス感染症の拡大を背景として、日本での販売が減少したことによるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ662百万円減少し、4,946百万円(前年同期比11.8%減)となりました。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大による出張旅費、交際費等の経費減少及び前期にコラーゲンケーシング事業から撤退したことによるものです。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ334百万円減少し、1,356百万円(前年同期比19.8%減)となりました。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度に比べ434百万円減少し、1,364百万円(前年同期比24.1%減)となりました。

主な要因は、営業利益の減少及び持分法による投資利益の減少です。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、742百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失694百万円)となりました。主な要因は前期にコラーゲンケーシング事業撤退に伴い計上した関係会社株式売却損について、当期はその発生がないためです。

b. 財政状態

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

c. 戦略的現状と見通し

世界経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が開始されたものの、その普及による感染症の収束と景気回復には時間がかかることが予想されます。日本経済においても、2021年4月に3度目の緊急事態宣言が発出されるなど感染拡大に歯止めがかかっておらず、予断を許さない状況が続くことが見込まれます。

こうした環境下、フードソリューションにおいては、日本でのテイクアウトやデリバリーサービスの増加を捉え、これに対応する新しい製品やアプリケーションを開発し、販売拡大につなげてまいります。

ヘルスサポートにおいては、健康食品用途のコラーゲンペプチドの販売拡大に取り組みます。日本では機能性表示食品の届出が受理された製品による新規顧客の獲得に努め、アジアでは、美容を主体としたコラーゲンペプチド販売の拡大を図ります。北米では、堅調に推移すると予想されるカプセル用途の販売拡大に加え、コラーゲンペプチドは機能性訴求による販売の差別化に取り組みます。

上記事業活動に加え、長年に亘り機能性研究をしてきたコラーゲンペプチドを働く女性に直接届けたいとの思いから、当社初のコラーゲンドリンク専門店「CAFE RIWACO(カフェリワコ)」を2021年4月に開店しました。当社創業者、新田長次郎の出身地である愛媛県松山市においては、コラーゲン製品の提供やスポンサー契約を通じて松山で活躍する女子アスリートを応援する活動を始めました。

当社グループでは、これまで以上にお客様の「もっと」にお応えする製品・サービスを提供するため、これからもコラーゲンというユニークな素材の可能性を追求していきます。また、研究の成果を活かした製品づくりにより、ビジョンに掲げる「いつまでも元気で若々しくありたい」というお客様の願いに貢献してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、3,998百万円(前連結会計年度より2,616百万円増加)となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入、製造経費、販売費及び一般管理費等であり、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

上記の資金需要に対し、自己資金及び金融機関からの借入を基本として必要な資金の調達を行う方針です。

なお、当社グループは運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、取引銀行4行とシンジケーション方式により総額4,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、緊急の資金需要等の流動性リスクに備えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社のコア素材であるコラーゲンには、無限の可能性が秘められています。「いつまでも元気で若々しくありたい」との人々の願いを叶えるため、これからもチャレンジ精神を持って、市場からの要望やニーズを吸い上げ、お客様の「もっと」を叶える製品・サービスを提供します。さらに研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの活躍の場を広げ、新たな市場を開拓・創造します。

当社グループでは顧客・市場からの要望に対して、日本、北米、アジアに営業・研究開発・生産スタッフを横断的に配置し、迅速に対応できる体制をとっています。研究スタッフは、外部研究機関・大学などと共同研究や研究委託を積極的に行い、素材の基礎研究や応用技術の習得にも努めています。また、当社の研究開発の推進・活性化のため、「テクニカルディスカッション」を行い技術力と知識の向上を図っています。

バイオメディカル製品の生産と研究開発機能並びに全事業部門の研究開発機能を集約し、新事業につながる製品の創出を図るため、大阪工場内に新研究棟『みらい館』を建設し、積極的に研究開発活動を行います。

当連結会計年度における研究開発活動（研究課題）は以下のとおりであり、研究開発費の総額は819百万円となっています。

コラーゲン事業

フードソリューション

- ・原料・生産工程での技術改良・改革
- ・新タイプゼラチンの開発（新規原料、新機能）
- ・新素材開発（総菜用、医療食などのシニア食用製品）
- ・アプリケーション開発
- ・コンシューマ製品の企画・開発（コラーゲン飲料・食品）
- ・新製品開発

ヘルスサポート

- ・生産技術開発（ペプチド化、精製技術）
- ・機能性研究
- ・化粧品の開発

バイオメディカル

- ・細胞培養用・生体材料用コラーゲンの研究開発
- ・医療用ゼラチン、コラーゲンの新製品開発

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産・供給体制のグローバルでの最適化、更に選択と集中を進め、高付加価値製品・サービスを創造し、より高収益な企業体質に変革するため1,359百万円の設備投資を実施しました。

当社及び国内工場では、ゼラチン製品生産維持・品質向上、医療用コラーゲン製品の新規開発・増産を目的とした製造設備及び工場安全対策、業務効率化を目的としたシステム導入・開発など965百万円を実施し、海外工場におきましても、生産維持・品質向上を目的とした設備導入・更新など394百万円の設備投資を実施しました。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

このほか、経常的に発生する機械装置を中心とした設備更新のための固定資産除売却損を計上しているほか、当連結会計年度におきましては、ボスティック・ニッタ株式会社への事業譲渡に伴い、接着剤製造設備の減損損失及び除却損を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資産		合計
本社・大阪工場 (大阪府 八尾市)	ゼラチン製品の製造設備、統括業務施設、福利厚生施設	1,832	695	227	157 (56)	545	3,458	196 (68)

- (注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー)であり、年間の平均人員を外書しております。
 4. 当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、事業所別に記載しております。

(2) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)		合計
ニッタゼラチン ユーエスエー Inc.	ノースカロライナ工場 (米国 ノースカロライナ州)	ゼラチン及びコラーゲンペプチド製造設備	866	851	18	30 (150)	1,767	59 ()
ニッタゼラチン カナダInc.	トロント工場 (カナダ オンタリオ州)	ゼラチン製造設備	230	270	3	112 (12)	617	54 ()
ニッタゼラチン インドIA Ltd.	インド工場 (インド ケララ州、 グジャラート州)	ゼラチン及びオセイン製造設備	341	1,142	10	1,471 (242)	2,966	463 ()

- (注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。
 2. 金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー)であり、年間の平均人員を外書しております。
 4. 当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、事業所別に記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資計画は、期末時点において、設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。グループ各社において計画が具体化した際、提出会社を中心に調整を行い、主要プロジェクトについては戦略会議、執行役員会、取締役会にて審議・決定しております。そのため、主要事業所又は工場ごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充等）は2,700百万円であり、事業所別の主な内容・目的は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	2021年3月末 計画金額(百万円)	設備等の 主な内容・目的	資金調達方法
当社大阪工場 (大阪府八尾市)	新研究棟 『みらい館』建設	1,200	バイオメディカル事業 拡大、新製品開発	自己資金 及び借入金
	ゼラチン工場建屋及 び製造設備、試験・ 研究開発設備等	800	生産性向上設備、経常 的な機械装置の更新等	
ニッタゼラチンユー エスエーInc. ノース カロライナ工場 (米国 ノースカロ ライナ州)	ゼラチン及びコラー ゲンペプチド製造設 備等	220	生産性向上設備、経常 的な機械装置の更新等	同上
ニッタゼラチンカナ ダInc. トロント工場 (カナダ オンタリオ 州)	ゼラチン製造設備	80	生産性向上設備、経常 的な機械装置の更新等	同上
ニッタゼラチンイン ディアLtd. インド工 場 (インド ケララ州、 グジャラート州)	ゼラチン及びオセイ ン製造設備等	240	環境保全対応設備、経 常的な機械装置の更新 等	同上
小計		2,540		
全社		160		
合計		2,700		

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の売却の計画はありません。

3. 当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、事業所別に記載しております。

なお、設備内容の「新研究棟『みらい館』建設」の竣工予定は2022年3月以降、計画金額の総額は、2,000百万円と計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,373,974	18,373,974	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	18,373,974	18,373,974	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しておりました。

当該制度は、会社法第361条の規定に定める報酬等として、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して付与する株式報酬型ストックオプションを、1事業年度当たり1億円以内で割り当てることを、2014年6月26日開催の定時株主総会において次のとおり決議しておりましたが、2021年6月29日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度を導入したことに伴い、株式報酬型ストックオプションは廃止いたしました。

決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は200,000株(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から40年以内の範囲で、取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できるものとするなど、新株予約権の行使の条件については、募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年8月28日 (注)	203,900	18,373,974	122	3,144	122	2,947

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価額 1,204.2円
資本組入額 602.1円
割当先 S M B C 日興証券㈱

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	26	17	81	36	17	9,717	9,894	-
所有 株式数 (単元)	-	43,894	2,858	58,049	4,410	54	74,410	183,675	6,474
所有株式 数の割合 (%)	-	23.90	1.56	31.60	2.40	0.03	40.51	100.00	-

(注) 自己株式299,467株は、「個人その他」に2,994単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
アイビーピー㈱	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	3,500,116	19.36
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,106,000	6.12
ニッタ㈱	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	840,014	4.65
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	630,286	3.49
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	621,074	3.44
新田ゼラチン従業員持株会	大阪府八尾市二俣2丁目22	437,200	2.42
石塚産業㈱	東京都北区滝野川7丁目18-5	390,914	2.16
新田 浩士	京都府相楽郡精華町	389,474	2.15
新田ゼラチン取引先持株会	大阪府八尾市二俣2丁目22	373,900	2.07
㈱りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	334,672	1.85
計	-	8,623,650	47.71

(注) 議決権行使基準日現在における日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)の信託業務の所有株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 299,400	-	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,068,100	180,681	(注)
単元未満株式	普通株式 6,474	-	-
発行済株式総数	18,373,974	-	-
総株主の議決権	-	180,681	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
新田ゼラチン(株)	大阪市浪速区桜川 4丁目4-26	299,400	-	299,400	1.63
計	-	299,400	-	299,400	1.63

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年3月27日)での決議状況 (取得期間2020年4月1日~2020年5月29日)	370,000	200
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	299,300	199
残存決議株式の総数及び価額の総額	70,700	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	19.1	0.0

(注)1.自己株式の取得方法は、東京証券取引所における取引一任勘定取引契約に基づく市場買付です。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	299,467	-	299,467	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関とし、毎事業年度において2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり6円とし、中間配当（1株につき6円）と合わせて、年間配当は1株につき12円とすることを決定いたしました。

次期の配当につきましては、5月13日に公表しました「中期経営計画策定のお知らせ」のとおり株主の皆様に対する利益還元は経営の重要課題と認識しており、中長期的視野に基づく事業展開を考慮し、内部留保の充実により企業体質の強化を図りつつ、株主資本配当率（Dividend on equity ratio）1.5%以上の配当に努めることを株主還元の基本方針とします。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製品開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月11日 取締役会決議	108	6.00
2021年6月29日 定時株主総会決議	108	6.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是に掲げる「愛と信(まこと)を基盤とし、最高の技術と最大の活力により、社業を進展させ、もって社会に貢献し、希望ある人生をきずこう。」という経営理念を事業活動の基盤として、持続的、安定的成長、すなわち企業価値の向上を目指しております。

当社及び当社グループ各社とその役員、従業員の全てが、株主、顧客、取引先、地域社会など、全てのステークホルダーに信頼されることが必要であり、そのためには、コーポレート・ガバナンスを強化充実し、経営の透明性、効率性を一層高めていくことが重要であると認識しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では監査役による経営の監視機能を活用するため監査役制度を採用しており、監査役会を設置しています。監査役制度に加え、執行役員制度を導入し、経営の効率を高め、経営の監視と執行の分離を意識した体制としています。取締役会は経営上の最高意思決定機関として毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催し、経営指針の策定、経営戦略の立案、及び法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議するとともに、取締役会が立案した経営戦略の指針に基づいて執行役員が業務執行を行っているかどうか監視しています。

常勤取締役、常勤監査役、国内常勤の執行役員に加え代表取締役社長の指名した者で構成する執行役員会を毎月1回開催し業務執行に係る重要な事項の審議を行い、また、代表取締役社長又は常勤取締役が指名した者で構成する戦略会議を毎月1回開催し特に重要な個別案件を審議し、取締役会及び代表取締役社長の迅速な意思決定をサポートする体制をとっています。加えて、代表取締役社長を委員長とし、執行役員会メンバー及び委員長が指名した者により構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を年6回開催しており、コンプライアンス及びリスク管理の実効性の維持・向上を図ると共に、コンプライアンス及びリスク管理に係る状況の把握、問題が発生したときの対応について協議しております。

なお、取締役会の構成員は、代表取締役社長(尾形浩一)、常勤取締役(新田浩士、杉本芳久、竹宮秀典及び長岡令文)及び社外取締役(末川久幸、佐久間陽一郎及び堀要子)、監査役会の構成員は、常勤監査役(片岡正樹)及び社外監査役(津田多聞及び佐藤邦樹)であり、国内常勤の執行役員は山木健男、西川誠一、三田恭之、枚田有史、鈴木啓仁及び林和也となっております。

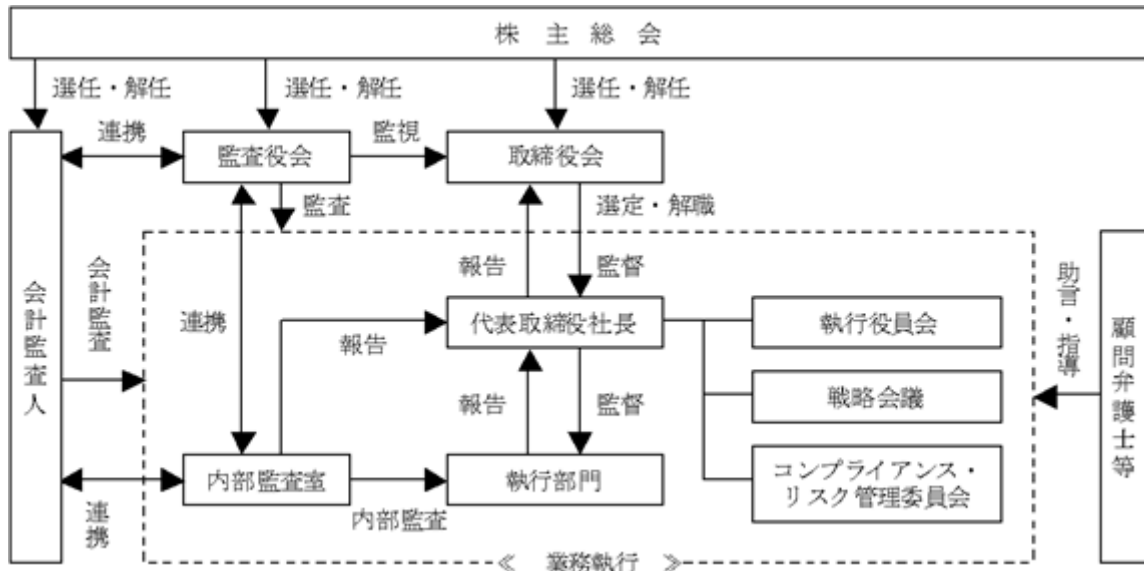
また、取締役会、執行役員会、戦略会議及びコンプライアンス・リスク管理委員会の議長は代表取締役社長、監査役会の議長は常勤監査役となっております。

業務執行体制と監視体制において、迅速な意思決定を行い経営の効率化を図るために重要なことは、取締役会が実質的に機能するか否かであると考えており、その意思決定機能と監督機能の強化を図っています。さらに、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況の監査、監視機能強化のために監査役の独立性と質の充実を図っています。

内部監査は内部監査室により社内各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営され、会社財産が保全されているか監査しています。会計監査人との連携に関しては、計画、実施、結果の報告に至るまで、会計監査人と適時議論し、内部監査室及び監査役の業務に生かしています。

取締役会には全監査役が出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制になっています。常勤監査役は執行役員会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務執行状況を監視しています。さらに、グループ内各組織に対しては、実査を含む監査を行うほか、その責任者からの聴取等により状況把握するほか、内部監査室及び会計監査人とも連携して会社業務の執行状況をチェックしています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム整備の状況

金融商品取引法の規定による財務報告に係る「内部統制報告書」に対応するため、2006年10月に内部統制プロジェクトチームを組成し、EY新日本有限責任監査法人の指導のもと、財務報告に係る内部統制システム構築に取り組んでまいりました。全社的な内部統制、業務処理内部統制、IT内部統制、子会社の内部統制の文書化とチェックリストを作成し、運用状況の点検と評価を実施し不備の是正を行い、2012年3月期より運用を開始しております。

また、当社では会社法に基づく「内部統制システム構築のための基本方針」（2006年7月19日制定、2021年5月13日改訂）を取締役会において決議しております。その内容は以下のとおりです。

- A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ コンプライアンス体制の基礎として「行動指針」を定める。また、総務部を事務局とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図る。
 - ・ 「行動指針」の遵守により、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体は、毅然とした態度で排除する。
 - ・ コンプライアンスの所管部署である総務部が、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて各分野の担当部署が、規程、ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
 - ・ 法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報制度として、外部機関を窓口とする「公益通報制度」を整備する。
 - ・ 内部監査室が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築、運用状況について、内部監査を実施する。
- B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役会、執行役員会等の議事録並びに稟議書・報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、文書管理規程に基づき適正に保存及び管理する。
 - ・ 内部監査室が、取締役会、執行役員会等の重要な書類の管理状況について、内部監査を実施する。
- C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ リスク管理体制を維持するために、リスク管理に係る規程を定める。
 - ・ 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の策定及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
 - ・ 各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。
 - ・ 重要な投融資等に関わるリスクについては、戦略会議において、リスクの把握と対策の審議を行う。
 - ・ 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
 - ・ 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。
 - ・ 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、代表取締役社長を議長とし毎月1回開催される「執行役員会」において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - ・ 全社及びグループ会社の中期経営計画及び予算を策定し、それに基づく業績管理を行っており、毎月1回開催される「執行役員会」において、達成状況の報告、評価を行う。
- E. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 経営管理については「関係会社管理規程」に従い、当社への報告制度によるグループ会社経営の管理を行う。
 - ・ 監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査を実施する。
- F. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、内部統制報告書の適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し改善を推進する。
- G. 監査役を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役は、内部監査室、会計監査人等の協力を得て対応する。監査役補助者の必要が生じた場合、取締役会に提案し、選任する。
 - ・ 監査役補助者が配置された場合は、人事異動・評価については、監査役会と事前に協議する。
 - ・ 監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しない。
- H. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。
 - ・ 監査役はいつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・ 監査役は、執行役員会等の重要会議に出席することができる。
 - ・ 監査役への報告を行った当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いをしない。
- I. 監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、職務執行のための環境整備に努める。
 - ・ 監査役は、代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保する。
 - ・ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払又は償還を請求したときは、速やかにその費用を支払う。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業経営において、コンプライアンスの実効性の維持向上が企業リスクの低減に最も重要であると考えています。その基本方針として「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づきコンプライアンス規程、リスク管理規程を整備しています。

全社管理組織として、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスに関わる状況の把握、想定されるリスクの発生を予防する対策、リスクが発生したときの対応について、定期的に検討を行っています。

役員及び全ての従業員が、コンプライアンスを徹底し、誠実かつ公正な業務遂行に努めること、また社会の一員であることを認識し、企業人であると共に良き市民として行動するために、行動指針を制定し、当社グループ全体での周知徹底を図っています。

また、必要に応じて顧問弁護士等から、コンプライアンス及びリスクに関する助言と指導を受けています。

八．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、取締役会及び執行役員会等の会議において、子会社の業務及び財務状況並びにその他の重要な情報の共有及び協議を行っております。当社の取締役及び使用人は、子会社の取締役を兼任しており、当社グループ全体の情報の共有化を図るとともに、子会社における適切な業務の執行、ひいては当社グループにおける業務の適正を確保しています。また当社では「関係会社管理規程」を整備し、当社への報告制度による管理体制を構築しております。また、グループ会社すべてに適用する「行動指針」を定め、コンプライアンス体制及びリスク管理体制を整備、運用しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める社外取締役の最低責任限度額、社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める社外監査役の最低責任限度額と定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.09%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	尾形 浩一	1957年 7月 8 日生	1981年 4月 カネボウ食品(株)〔現クラシエフーズ(株)〕入社 2005年12月 当社入社 2008年 3月 営業本部開発部長 2010年 6月 執行役員 2012年 6月 取締役 2013年 3月 営業本部長 2015年 4月 代表取締役社長(現任) 2015年 7月 執行役員(現任)	(注) 3	28,757
取締役 執行役員 生産本部長	新田 浩士	1978年12月27日生	2003年 4月 ニッタ(株)入社 2003年 4月 ニッタ・ハース(株)〔現ニッタ・デュボン(株)〕出向 2009年 6月 当社取締役(現任) 2011年 1月 ゼラチン事業部副事業部長 2011年 3月 生産本部副本部長 2011年 6月 執行役員 2015年 7月 執行役員(現任) 2015年11月 食材事業部長 2017年 3月 総合研究所長 2020年 3月 生産本部長兼グローバル生産部長 2021年 3月 生産本部長(現任)	(注) 3	395,196
取締役 執行役員 フードソリューション 事業本部長	杉本 芳久	1964年 1月23日生	1986年 4月 当社入社 2006年 9月 営業本部営業部長 2012年 6月 統括営業部営業部長 2013年 3月 営業本部営業部長 2014年 6月 執行役員(現任) 2015年 3月 営業本部長 2016年 6月 取締役(現任) 2020年 3月 フードソリューション事業本部長(現任) 2021年 3月 商品企画部長(現任)	(注) 3	12,358
取締役 執行役員 ヘルスサポート 事業本部長	竹宮 秀典	1965年 1月24日生	1988年 4月 当社入社 2006年 9月 接着剤事業部付部長(ニッタフィンドレイ(株)〔現ボスティック・ニッタ(株)〕出向) 2007年 9月 接着剤事業部長 2010年 6月 執行役員(現任) 2013年 3月 ペプチド事業部長 2017年 3月 生産本部グローバル生産部長 2018年 5月 生産本部長兼グローバル生産部長 2018年 6月 取締役(現任) 2020年 3月 ヘルスサポート事業本部長(現任)	(注) 3	11,401
取締役 執行役員 管理本部長	長岡 令文	1961年 3月12日生	1984年 4月 (株)三井銀行〔現(株)三井住友銀行〕入行 2015年 4月 当社出向 経営企画部マネージャー 2016年 3月 国際部長補佐兼ケーシング事業部長 2016年 4月 当社入社 2016年 6月 執行役員(現任) 2017年 3月 生産本部ケーシング推進部長(ニッタケーシングズInc.出向) 2018年 6月 管理本部長(現任) 2018年 6月 取締役(現任)	(注) 3	3,767

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	末川 久幸	1959年3月17日生	1982年4月 ㈱資生堂入社 2007年2月 同社事業企画部長 2008年4月 同社執行役員経営企画部長 2009年6月 同社取締役 2011年4月 同社代表取締役執行役員社長 2013年4月 同社相談役 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 燦ホールディングス㈱社外取締役(現任) 2020年6月 森下仁丹㈱社外取締役(現任)	(注)3	3,329
取締役	佐久間陽一郎	1955年9月4日生	1980年4月 日東電気工業㈱[現日東電工㈱]入社 2006年6月 同社執行役員 2010年6月 同社取締役執行役員 2011年6月 同社取締役上席執行役員 2013年6月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 同社専務執行役員 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 山一電機㈱社外取締役(現任)	(注)3	1,416
取締役	堀 要子	1964年3月1日生	1987年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ ファー・イースト・インク[現P & G ジャパン合同会社]入社 1995年9月 同社マーケティング本部マーケティング マネージャー 1997年9月 同社マーケティング本部マーケティング ディレクター 2004年7月 同社マーケティング本部ブランドビル ディング・インテグレイテッド・コ ミュニケーションアジアアソシエート ディレクター 2009年9月 プロクター・アンド・ギャンブル・イ ンターナショナル・オペレーションズ マーケティング本部ブランド・ビル ディング・インテグレイテッド・コ ミュニケーションアジアアソシエート ディレクター 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	304
常勤監査役	片岡 正樹	1959年7月4日生	1982年4月 ㈱三和銀行[現㈱三菱UFJ銀行]入 行 2012年12月 当社出向 営業本部営業部マネー ジャー 2013年7月 当社入社 2014年3月 営業本部長補佐 2017年3月 営業本部営業戦略部マネージャー 2018年3月 総務部マネージャー 2018年6月 管理本部総務部マネージャー 2019年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	2,817

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	津田 多聞	1952年12月19日生	1975年4月 (株)住友銀行[現(株)三井住友銀行]入行 1981年10月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 1985年3月 公認会計士登録 1994年12月 センチュリー監査法人[現EY新日本有 限責任監査法人]社員 2000年11月 監査法人太田昭和センチュリー[現EY 新日本有限責任監査法人]代表社員 2008年7月 新日本有限責任監査法人[現EY新日本 有限責任監査法人]シニアパートナー 2012年7月 津田公認会計士事務所代表(現任) 2014年6月 当社社外監査役(現任) 2014年6月 タツタ電線(株)社外取締役(現任) 2015年6月 (株)テクノアソシエ社外取締役(現任) 2015年6月 ダイハツディーゼル(株)社外取締役(現 任)	(注)5	2,217
監査役	佐藤 邦樹	1943年1月25日生	1966年4月 日本銀行入行 1992年6月 同行審査役 1993年6月 (株)大垣共立銀行取締役検査部長 1996年6月 同行取締役 1996年6月 (株)共立総合研究所[現(株)OKB総研]取 締役社長 2001年6月 (株)大垣共立銀行常務取締役 2004年6月 同行常勤監査役 2019年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	917
計					462,479

- (注) 1. 取締役末川久幸氏、佐久間陽一郎氏及び堀要子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役津田多聞氏及び佐藤邦樹氏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会に係る継続会(2020年7月24日開催)終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2018年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2021年6月29日)現在における各持株会の取得株式数を確認することができないため、2021年3月末現在の実質持株数を記載しております。

7. 当社では、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るため、2005年1月より執行役員制度を導入しております。報告書提出日現在の執行役員（取締役による兼務を除く）8名は次のとおりであります。

役職名	氏名	担当
常務執行役員	山木 健男	品質保証部担当
執行役員	ヨーゲン・ギャラート	ニッタゼラチンエヌエーInc. CEO取締役社長兼 ニッタゼラチンカナダInc. CEO取締役社長兼 ニッタゼラチンユーエスエーInc. CEO取締役社長兼 ヴァイスゼラチン, LLC CEO取締役社長
執行役員	西川 誠一	ヘルスサポート事業本部副本部長兼海外事業部長
執行役員	三田 恭之	管理本部総務部長
執行役員	枚田 有史	経営企画部担当
執行役員	鈴木 啓仁	生産本部副本部長兼グローバル生産管理部長
執行役員	高橋 真哉	生産本部(ニッタゼラチンインディアLtd. 出向)
執行役員	林 和也	総合研究所長

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
世良 静弘	1957年4月17日生	1980年4月 伊藤ハム(株)入社 1990年2月 学校法人松山大学勤務 2013年4月 同大学経営企画部長 2014年12月 同大学評議員 2015年1月 同大学理事 2017年4月 同大学事務局長 2017年4月 同大学理事 2017年4月 同大学常務理事 2019年6月 当社補欠監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社は、社外役員の客観的な観点と豊富な経験・知識を経営に反映し、当社のコーポレート・ガバナンス強化を図るため、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役である末川久幸氏は、経営者としての経歴を通じて培った経験・見識から、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお同氏は、燦ホールディングス(株)及び森下仁丹(株)の社外取締役を兼職しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役である佐久間陽一郎氏は、経営者としての経歴を通じて培った経験・見識から、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお同氏は、山一電機(株)の社外取締役を兼職しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役である堀要子氏は、大手外資系企業において培った豊富な知識・経験並びに経営コンサルタントとしての視点を基に、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等において、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役である津田多聞氏は公認会計士の資格を有しており、公認会計士として長年培った会計に関する知識・経験を基に、当社経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たすことができるものと判断しております。なお、同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属し、当社の監査業務に従事していましたが、独立後相当期間が経過しており、当社における「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。また、同氏は、津田公認会計士事務所の代表並びにタツタ電線(株)の社外取締役、(株)テクノアソシエの社外取締役及びダイハツディーゼル(株)の社外取締役を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役である佐藤邦樹氏は、経営者としての豊富な経験等に基づき、大局的な観点から当社経営の妥当性・公平性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断しています。

なお、2021年3月31日現在、社外役員である末川久幸氏が3,329株、佐久間陽一郎氏が1,416株、堀要子氏が304株、津田多聞氏が2,217株及び佐藤邦樹氏が917株それぞれ当社普通株式を保有しておりますが、各氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役である末川久幸氏、佐久間陽一郎氏及び堀要子氏並びに社外監査役である津田多聞氏及び佐藤邦樹氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

また、当社における社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準は、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立していることとしております。

- a. 当社及び当社の関係会社（以下、当社グループという。）の業務執行者
- b. 当社グループを主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社グループの主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
- d. 過去3年間においてaからcに該当していた者
- e. 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
 - （a）aからdまでに掲げる者
 - （b）当社グループの重要な業務執行者
 - （c）過去3年間において、（b）に該当していた者

* 業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。

* 主要な取引先とは、直近事業年度における取引額が当社又は取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。

* 多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が直前3事業年度の平均で1,000万円又はその者の直前事業年度の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えているものをいう。

* 近親者とは2親等以内の親族をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤監査役は取締役会のほか、執行役員会などの重要な会議に出席し、重要な業務執行等を監査しております。また、内部監査部門との情報交換、内部統制部門との意見交換を実施し、それらの内容については監査活動の報告とあわせて監査役会において報告・討議しております。加えて、監査役会では、内部監査部門、会計監査人との連絡会を開催しており、社外監査役も内部監査部門、会計監査人と直接、情報交換・意見交換を行っております。なお、これらの情報については、社外取締役との意見交換の場において共有し、必要に応じて経営者に対して具申を行っております。さらに、内部監査の状況や内部統制に関わる課題を主な議題とするコンプライアンス・リスク管理委員会の審議内容については、取締役会にて報告され、社外取締役及び社外監査役とも共有されております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。なお、社外監査役のうち津田多聞氏につきましては、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、独立した立場において、監査役会の定める監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務の執行状況について監査を行っております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては16回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	片岡 正樹	16回 / 16回 (100.0%)
監査役	津田 多聞	16回 / 16回 (100.0%)
監査役	佐藤 邦樹	16回 / 16回 (100.0%)

監査役会においては、監査方針・監査計画・分担、常勤監査役等の選定、監査報告書作成、決算・配当、会計監査人の再任・不再任等、監査役会の決議による事項について主に検討致しました。また、監査役会では、会計監査人から定期的に監査の実施状況・結果について報告を受け、会計監査人の監査の方法と結果の相当性等の確認を行っているほか、内部監査人との連絡会や常勤監査役からの活動報告を通じ、内部統制システムの整備・運用に関わる会社の状況の把握に努めております。

常勤監査役は、監査分担に従い、取締役等との意思疎通、執行役員会や子会社を含む事業報告会等取締役会以外の重要な会議への出席、議事録や決裁書類等の閲覧、国内外主要子会社・部署の実査を含む業務状況の調査を実施しております。また、会計監査人、内部監査人及び子会社監査役との情報交換等を行い、適宜代表取締役との意見交換も行っております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室の2名により社内各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営され、会社財産が保全されているか監査しております。会計監査人との連携に関してはEY新日本有限責任監査法人による計画、実施、結果の報告に至るまで、適時意見交換を行ない、内部監査室及び監査役の業務に生かしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

23年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

押谷 崇雄

小林 雅史

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性、専門性、品質管理体制に加え、今後の事業や業務の展開に適した監査体制を有していること及び海外子会社の会計監査人との連携体制を考慮して監査法人を選定しております。

前述の選定方針、監査報酬、監査継続期間等を総合的に判断して、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断しております。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断される場合には、監査役会において、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、「会計監査人评价基準」を策定しており、これに基づき、会計監査人としての独立性及び専門性を有することや、監査範囲・監査スケジュール等具体的な監査計画の合理性や監査費用の妥当性等を確認・検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けた上で総合的に判断し、会計監査人に対する評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	32	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から揭示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両社協議の上、監査役会の同意を得て決定するものとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画から見積もられた報酬額の算定根拠等について確認し検討した結果、適切なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針についての概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、取締役が中長期的な業績の向上を図るため、各人の役割及び職位等に応じ、当社の業績及び経営環境等を総合的に考慮した上で、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、代表取締役社長が「取締役・監査役処遇規程」に基づきその額及び配分を算出し、定時株主総会終了後、最初に行われる取締役会にて協議し、決定することとしております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬（役割及び職位等に応じて算出）及び業績連動報酬等（業績評価指標に応じて算出された金銭報酬並びに株式報酬型ストックオプション）により構成しておりますが、それらの報酬割合については定めておりません。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととしております。

取締役の金銭報酬の額は、2005年6月28日開催の第66回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名です。また上記報酬とは別枠で、2014年6月26日開催の第75回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）のストックオプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名です。

監査役報酬限度額は、2001年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

業績連動報酬等にかかる業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益であり、その業績は694百万円であります。当該指標を選択した理由は連結会計年度毎の活動を通じて得られた最終的な経営の結果であるためであります。当社の業績連動報酬等は、「取締役・監査役処遇規程」に定められた係数に基づき代表取締役社長が算出し、取締役会において協議・決定しております。なお、業績評価指標に係る係数が一定以上となる場合は、金銭報酬に加えて株式報酬型ストックオプションを付与することとなり、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割り当てに関しては、株式報酬型ストックオプション規程の定めに従うこととなっております。

なお、監査役報酬については、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、「取締役・監査役処遇規程」に基づき監査役の協議により決定することとしております。

b. 当社は、2021年6月1日開催の取締役会において、任意の報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役の報酬制度を同年6月29日付で改定することを決議したため、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につきましても同日付で以下のとおり改定しております。

（6月29日付で改定した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針）

当社は、当社の取締役の報酬制度をコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、中長期的企業価値の向上と持続的成長を実現するための仕組みと位置付け、下記の報酬ポリシーに基づき設定・運用するものとします。

<報酬ポリシー>

- (1) 基本理念及びビジョンの実現を促す報酬制度とする。
- (2) 中長期的な安定成長による企業価値向上の実現を後押しする報酬制度とする。
- (3) 役位ごとの役割や責任及び成果に相応しい報酬体系とする。
- (4) 報酬の水準と体系は、当社の将来を委ねるべき優秀な人材の確保に有効なものとする。
- (5) 報酬決定の手続きは、株主や従業員をはじめとする全てのステークホルダーへの説明責任を果たせるよう、透明性、公正性及び合理性を確保する。

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）及び株式報酬で構成されており、業績達成率が100%となった場合における各報酬の割合は6：3：1となっております。

基本報酬（金銭報酬）は、役割及び職位等に応じて決定し、12分割して毎月固定額を支給するものとし、また、当社の財務状況、世間の役員報酬額の動向及び当社の管理職群の年俸額を参考とし、改定の是非について判断します。

業績連動報酬として支給する金銭報酬は、業績への貢献を多面的に評価するべく、以下の業績評価項目における評価に基づき決定するものとし、12分割して固定報酬と併せて毎月固定額を支給するものとします。

<業績評価項目>

- イ. 代表取締役社長の業績連動報酬に係る評価項目
 - A. 連結売上高
 - B. 連結営業利益
 - C. 連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）
- ロ. 取締役（代表取締役社長及び社外取締役を除く）の業績連動報酬に係る評価項目
 - A. 連結売上高
 - B. 連結営業利益
 - C. 連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）
 - D. 管掌部門評価

2021年3月期における業績評価項目に係る実績は以下のとおりです。

・連結売上高	: 30,550百万円
・連結営業利益	: 1,356百万円
・連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）	: 742百万円

非金銭報酬は、株式報酬として譲渡制限付株式を毎年7月に交付するものとします。なお、当該報酬は予め定められた基準額を基に交付する株式数を決定しますが、当社の財務状況及び世間の役員報酬額の動向等を勘案し見直すことがあります。

また、取締役の個人別の報酬等の内容については、定時株主総会終了後の任意の報酬諮問委員会にて審議を行い、取締役会へ答申します。取締役会は当該答申内容について審議し、取締役の報酬総額を決定するとともに、取締役の個人別の報酬額について代表取締役社長に一任することを決定します。当該委任を受けた代表取締役社長は、取締役の個人別の基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬の額、及び株式報酬の交付株式数を決定します。

なお、取締役の金銭報酬の額は、2005年6月28日開催の第66回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし使用人分給与は含まれない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名です。また上記報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第82回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査役の報酬限度額は、2001年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	50	29	21	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	-	-	-	1
社外役員	24	24	-	-	-	5

- (注) 1. 役員区分において、社外役員は3名が社外取締役、2名が社外監査役であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 役員に係る退職慰労金は、2008年6月30日開催の第69回定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金打ち切り支給を決議しております。
4. 役員ごとの報酬等の総額等は、報酬等の総額等が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする場合には純投資目的である投資株式、前述以外を保有目的とする場合には純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な発展と企業価値を高めるため、取引先との良好な関係を構築し、資金の安定調達や生産の協力関係など経営戦略の一環として事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。

また、取締役会において純投資目的以外の目的である投資株式の保有に関する要否は、事業戦略上の重要性や取引の状況変化などを総合的に勘案し、適宜検証を行っております。保有の意義が希薄と判断された銘柄については、縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	18
非上場株式以外の株式	15	1,894

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	8	取引先との良好な関係の維持・強化を目的として取引先持株会に参加しており、定期的に一定額を拠出しているためです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	8

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ニッタ(株)	308,100	308,100	円滑な取引の維持	有
	811	651		
富士フイルムホールディングス(株)	102,507	102,507	取引先との関係強化・維持	有
	673	557		
(株)ヤクルト本社	21,615	21,136	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	有
	121	135		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	23,100	23,100	金融機関との関係強化・維持	有
	92	60		
アサヒグループホールディングス(株)	10,000	10,000	取引先との関係強化・維持	無
	46	35		
丸大食品(株)	22,229	21,646	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	無
	38	42		
森永製菓(株)	6,790	6,635	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	無
	26	29		
理研ビタミン(株)	18,064	8,571	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	無
	24	18		
太陽化学(株)	11,079	10,154	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	有
	19	15		
明治ホールディングス(株)	2,352	2,299	取引先との関係強化・維持、 取引先持株会加入による定期 買付のため増加	無
	16	17		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,580	16,580	金融機関との関係強化・維持	有
	9	6		
(株)なとり	2,700	2,700	取引先との関係強化・維持	無
	5	4		
(株)三十三フィナンシャルグループ	2,611	2,611	金融機関との関係強化・維持	有
	3	3		
(株)りそなホールディングス	7,000	7,000	金融機関との関係強化・維持	有
	3	2		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	200	200	金融機関との関係強化・維持	有
	0	0		
コクヨ(株)	-	11,400	取引先との関係強化・維持	無
	-	17		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 上記の特定投資株式は、定量的な保有の効果の記載が困難であります。保有の合理性については
 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等に
 おける検証の内容に記載のとおり、個別銘柄ごとに判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,414	4,024
受取手形及び売掛金	7,677	6,944
商品及び製品	5,674	5,069
仕掛品	1,284	1,201
原材料及び貯蔵品	2,786	2,582
その他	499	459
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	2 19,322	2 20,266
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 8,943	2 9,319
減価償却累計額	3 5,589	3 6,008
建物及び構築物(純額)	3,354	3,311
機械装置及び運搬具	2, 4 13,327	2, 4 14,069
減価償却累計額	3 10,547	3 11,398
機械装置及び運搬具(純額)	2,779	2,670
土地	2 2,111	2 2,129
リース資産	1,003	961
減価償却累計額	443	414
リース資産(純額)	559	546
建設仮勘定	119	170
その他	1,399	1,476
減価償却累計額	3 1,141	3 1,196
その他(純額)	258	280
有形固定資産合計	9,183	9,109
無形固定資産		
のれん	300	257
その他	220	244
無形固定資産合計	521	502
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 2,883	1, 2 3,205
長期貸付金	101	1
繰延税金資産	762	429
退職給付に係る資産	531	968
その他	352	539
貸倒引当金	105	106
投資その他の資産合計	4,524	5,036
固定資産合計	14,229	14,648
資産合計	33,551	34,915

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,617	2,953
短期借入金	2 1,844	2 1,964
1年内返済予定の長期借入金	2 2,358	2 2,080
リース債務	199	191
未払金	1,697	1,538
未払法人税等	107	194
賞与引当金	219	209
その他	628	498
流動負債合計	10,672	9,630
固定負債		
長期借入金	2 3,225	2 3,925
リース債務	415	413
繰延税金負債	129	450
退職給付に係る負債	1,647	1,598
その他	-	22
固定負債合計	5,417	6,410
負債合計	16,090	16,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金	2,966	2,966
利益剰余金	9,166	9,690
自己株式	0	200
株主資本合計	15,278	15,601
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	920	1,125
繰延ヘッジ損益	47	3
為替換算調整勘定	346	82
退職給付に係る調整累計額	137	145
その他の包括利益累計額合計	389	1,192
非支配株主持分	1,793	2,079
純資産合計	17,461	18,873
負債純資産合計	33,551	34,915

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	34,543	30,550
売上原価	1, 3 27,244	1, 3 24,248
売上総利益	7,299	6,302
販売費及び一般管理費	2, 3 5,608	2, 3 4,946
営業利益	1,690	1,356
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	43	41
受取賃貸料	42	42
業務受託料	53	44
持分法による投資利益	155	9
その他	40	27
営業外収益合計	341	170
営業外費用		
支払利息	187	107
為替差損	9	43
支払手数料	26	9
その他	10	2
営業外費用合計	233	162
経常利益	1,798	1,364
特別利益		
固定資産売却益	4 17	4 0
貸倒引当金戻入額	5 29	-
関係会社株式売却益	6 6	-
補助金収入	-	7 13
特別利益合計	53	13
特別損失		
固定資産売却損	8 1	8 6
固定資産除却損	9 5	9 7
固定資産圧縮損	-	7 13
関係会社株式売却損	6 2,788	-
減損損失	-	10 44
特別損失合計	2,796	72
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	943	1,306
法人税、住民税及び事業税	40	178
法人税等調整額	460	194
法人税等合計	420	373
当期純利益又は当期純損失()	523	932
非支配株主に帰属する当期純利益	170	190
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	694	742

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	523	932
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	354	206
繰延ヘッジ損益	89	98
為替換算調整勘定	702	333
退職給付に係る調整額	1,723	271
持分法適用会社に対する持分相当額	8	10
その他の包括利益合計	584	920
包括利益	60	1,853
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	117	1,545
非支配株主に係る包括利益	57	307

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,144	2,966	10,155	0	16,266
当期変動額					
剰余金の配当			293		293
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			694		694
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	988	0	988
当期末残高	3,144	2,966	9,166	0	15,278

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,274	8	174	1,863	423	1,865	17,708
当期変動額							
剰余金の配当					-		293
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					-		694
自己株式の取得					-		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	354	38	521	1,726	812	71	740
当期変動額合計	354	38	521	1,726	812	71	247
当期末残高	920	47	346	137	389	1,793	17,461

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,144	2,966	9,166	0	15,278
当期変動額					
剰余金の配当			218		218
親会社株主に帰属する当期純利益			742		742
自己株式の取得				199	199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	523	199	323
当期末残高	3,144	2,966	9,690	200	15,601

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	920	47	346	137	389	1,793	17,461
当期変動額							
剰余金の配当					-		218
親会社株主に帰属する当期純利益					-		742
自己株式の取得					-		199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	205	51	264	282	803	285	1,089
当期変動額合計	205	51	264	282	803	285	1,412
当期末残高	1,125	3	82	145	1,192	2,079	18,873

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	943	1,306
減価償却費	1,448	1,348
のれん償却額	46	45
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	0
賞与引当金の増減額(は減少)	16	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	72	0
受取利息及び受取配当金	49	47
支払利息	187	107
為替差損益(は益)	68	14
持分法による投資損益(は益)	155	9
有形固定資産売却損益(は益)	16	6
固定資産除却損	5	7
減損損失	-	44
投資有価証券売却損益(は益)	2	5
関係会社株式売却損益(は益)	2,782	-
固定資産圧縮損	-	13
補助金収入	-	13
売上債権の増減額(は増加)	270	893
たな卸資産の増減額(は増加)	627	575
仕入債務の増減額(は減少)	633	738
未払消費税等の増減額(は減少)	75	150
その他	71	250
小計	2,313	3,610
利息及び配当金の受取額	49	47
利息の支払額	189	110
法人税等の支払額	204	37
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,969	3,509
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	11	23
定期預金の払戻による収入	19	30
有形固定資産の売却による収入	7	2
有形固定資産の取得による支出	900	1,220
無形固定資産の取得による支出	38	54
補助金の受取額	-	13
投資有価証券の売却による収入	3	14
投資有価証券の取得による支出	7	8
事業分離による収入	-	348
事業分離関連費用による支出	114	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,119	-
その他	34	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	889	897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	667	17
長期借入れによる収入	1,800	3,012
長期借入金の返済による支出	2,590	2,591
セール・アンド・リースバックによる収入	260	186
リース債務の返済による支出	233	216
配当金の支払額	293	218
自己株式の取得による支出	0	199
非支配株主への配当金の支払額	14	21
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,739	31
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	35
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	670	2,616
現金及び現金同等物の期首残高	2,051	1,381
現金及び現金同等物の期末残高	1,381	13,998

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社名

新寿サービス㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社等の名称

ポスティック・ニッタ㈱、広東百維生物科技有限公司、広東明洋明膠有限責任公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(新寿サービス㈱)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち上海新田明膠有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

イ. 製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

ロ. 商品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については、当社及び国内連結子会社においても定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び連結子会社は、主として債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 輸出による外貨建営業債権及び外貨建予定取引と輸入による外貨建営業債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段 ... 金利スワップ

ヘッジ対象 ... 借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表において、繰延税金資産を429百万円計上しており、このうち当社は税務上の繰越欠損金の一部に対し、繰延税金資産406百万円を認識しております。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、前連結会計年度にニッタケーシングズ Inc. 株式及びニッタケーシングズ(カナダ) Inc. 株式を譲渡したことにより重要な税務上の欠損金が生じたものの、税務上の欠損金が生じた原因、中長期計画、過去における中長期計画の達成状況、過去及び当期の課税所得又は税務上の欠損金の推移等を総合的に勘案し、将来の一時差異等加減算前課税所得が生じることを合理的に予測できると判断しており、利益計画及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリングに基づき、繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としており、その主要な仮定は、売上数量、売上単価、原材料価格及び収益予想に影響を及ぼす売上成長率の見込であります。

またその他の変動要因として、で詳細に記載しております新型コロナウイルス感染症の影響等が含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の利益計画における主要な仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の経済状況の変化や関連法令の改正・公布等によって影響を受ける可能性があることから不確実性が高く、その見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症拡大により、当連結会計年度における当社グループの事業活動も一定の影響を受けましたが翌連結会計年度以降の業績は、ワクチンの効果が発現されること等により徐々に感染拡大前の経営環境になるとの仮定に基づき、重要な会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の流行等の状況の変化は、翌連結会計年度以降において、重要な影響を及ぼすリスクとなる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(1) 収益認識に関する会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,253百万円	1,277百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産	621百万円	691百万円
建物及び構築物	2,057	1,871
機械装置及び運搬具	611	566
土地	198	157
投資有価証券	211	267
計	3,700	3,554

上記資産のうち工場財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,985百万円	1,832百万円
機械装置及び運搬具	611	566
土地	198	157
計	2,794	2,556

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	621百万円	691百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,773	4,169
計	4,395	4,860

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,408百万円	3,807百万円

3 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除した補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
機械装置	147百万円	161百万円

5 税務訴訟等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社のインドの連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.において、税務当局との見解の相違に基づく支払請求を含む偶発債務が総額387百万ルピー(約558百万円)発生しております。これらの請求に関して外部法律専門家の意見に基づき個別案件毎に検討した結果、当社の見解は妥当であると判断し、不服の申立等を行っております。なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社のインドの連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.において、税務当局との見解の相違に基づく支払請求を含む偶発債務が総額386百万ルピー(約583百万円)発生しております。これらの請求に関して外部法律専門家の意見に基づき個別案件毎に検討した結果、当社の見解は妥当であると判断し、不服の申立等を行っております。なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

6 当社及び連結子会社3社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,312百万円	6,455百万円
借入実行残高	946	690
差引額	5,365	5,764

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	15百万円	53百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運賃	821百万円	787百万円
給料手当	1,395	1,262
賞与	187	236
賞与引当金繰入額	61	64
退職給付費用	76	99
貸倒引当金繰入額	17	0
減価償却費	193	201
研究開発費	639	422

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	965百万円	819百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	17百万円	0百万円
計	17	0

- 5 貸倒引当金戻入額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

貸倒引当金戻入額は、北京秋実膠原腸衣有限公司への長期貸付金の一部返済に係る貸倒引当金の取り崩しであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

- 6 関係会社株式売却益及び関係会社株式売却損

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式売却益及び関係会社株式売却損は、当社の特定子会社であったPackage Hongkong Limited及び持分法適用関連会社であった北京秋実膠原腸衣有限公司の全株式をCasing Hongkong Limitedに譲渡したこと、及び当社の特定子会社であったニッターケージングズInc.及び連結子会社であったニッターケージングズ(カナダ)Inc.の全株式をViscofan USA Inc.及びViscofan Canada Inc.に譲渡したことに伴い計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

- 7 補助金収入及び固定資産圧縮損
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 補助金収入は、省エネルギー投資促進に向けた支援補助金の交付によるものであり、固定資産圧縮損は、当該補助金収入を固定資産の取得価額から直接減額したことにより発生したものであります。

- 8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	6
その他（有形固定資産）	0	0
無形固定資産	-	0
計	1	6

- 9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	1	2
リース資産	2	2
その他（有形固定資産）	0	0
無形固定資産	-	0
計	5	7

- 10 減損損失の内容は次のとおりであります。
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	大阪府八尾市	建物及び構築物	32
		機械装置及び運搬具	11
合計			44

(2) 減損損失の認識に至った経緯

接着剤事業の撤退により収益性が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	508百万円	305百万円
組替調整額	2	9
税効果調整前	511	296
税効果額	156	90
その他有価証券評価差額金	354	206
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	24	100
資産の取得原価調整額	97	38
税効果調整前	122	138
税効果額	33	40
繰延ヘッジ損益	89	98
為替換算調整勘定：		
当期発生額	350	333
組替調整額	352	-
税効果調整前	702	333
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	702	333
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	104	360
組替調整額	1,796	28
税効果調整前	1,691	389
税効果額	31	117
退職給付に係る調整額	1,723	271
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	16	10
組替調整額	25	-
持分法適用会社に対する持分相当額	8	10
その他の包括利益合計	584	920

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,373,974	-	-	18,373,974
合計	18,373,974	-	-	18,373,974
自己株式				
普通株式(注)	163	4	-	167
合計	163	4	-	167

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4株は、単元未満株式の買取りによる増加4株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	183	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	110	6.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議における1株当たりの配当額には、記念配当4円を含んでおりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	110	利益剰余金	6.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	18,373,974	-	-	18,373,974
合計	18,373,974	-	-	18,373,974
自己株式				
普通株式(注)	167	299,300	-	299,467
合計	167	299,300	-	299,467

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加299,300株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得299,300株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	110	6.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	108	6.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	108	利益剰余金	6.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,414百万円	4,024百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	32	26
現金及び現金同等物	1,381	3,998

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(ニッターケージングズInc.及びニッターケージングズ(カナダ)Inc.の事業分離)

ニッターケージングズInc.及びニッターケージングズ(カナダ)Inc.の株式譲渡に伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,460百万円
固定資産	1,709
流動負債	641
固定負債	1,206
退職給付に係る調整累計額	1,826
為替換算調整勘定	222
子会社売却に伴う付随費用	111
関係会社株式売却損	2,760
子会社株式の売却価額	276
現金及び現金同等物	157
差引：売却による収入	119

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に、当社のゼラチン製造設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	16	16
1年超	50	43
合計	66	59

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,414	1,414	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,677	7,677	-
(3) 投資有価証券	1,600	1,600	-
資産計	10,692	10,692	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,617	3,617	-
(2) 未払金	1,697	1,697	-
(3) 短期借入金	1,844	1,844	0
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	5,583	5,593	9
負債計	12,743	12,753	9
デリバティブ取引(*)	87	87	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,024	4,024	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,944	6,944	-
(3) 投資有価証券	1,896	1,896	-
資産計	12,865	12,865	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,953	2,953	-
(2) 未払金	1,538	1,538	-
(3) 短期借入金	1,964	1,965	1
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	6,005	6,008	2
負債計	12,461	12,465	4
デリバティブ取引(*)	50	50	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	29	30

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,410	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,677	-	-	-
合計	9,088	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	4,022	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,944	-	-	-
合計	10,966	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,358	1,480	970	567	206	-
合計	2,358	1,480	970	567	206	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,080	1,566	1,168	811	379	-
合計	2,080	1,566	1,168	811	379	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,575	241	1,334
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,575	241	1,334
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	24	33	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	24	33	8
合計		1,600	274	1,325

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 29百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,889	263	1,626
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,889	263	1,626
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6	10	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6	10	3
合計		1,896	274	1,622

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 30百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
全てヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル・カナダ ドル・ユーロ	買掛金及び 予定取引	1,305	-	2
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金及び 予定取引	1,764	-	90

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル・カナダ ドル・ユーロ	買掛金及び 予定取引	901	-	22
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金及び 予定取引	1,845	-	28

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	200	-	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当該事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度等を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を採用した制度を含んでおります。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,138百万円	3,907百万円
勤務費用	249	245
利息費用	110	37
数理計算上の差異の発生額	102	82
従業員からの拠出額	2	2
退職給付の支払額	409	290
会社分割に伴う減少	-	189
連結除外による減少額	4,114	-
為替換算調整額	171	94
退職給付債務の期末残高	3,907	3,890

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	5,979百万円	2,791百万円
期待運用収益	144	75
管理費用	1	0
数理計算上の差異の発生額	110	428
事業主からの拠出額	151	113
従業員からの拠出額	2	2
退職給付の支払額	294	164
会社分割に伴う減少	-	92
連結除外による減少額	2,974	-
為替換算調整額	105	105
年金資産の期末残高	2,791	3,260

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,283百万円	2,386百万円
年金資産	2,791	3,260
	508	874
非積立型制度の退職給付債務	1,623	1,504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,115	630
退職給付に係る負債	1,647	1,598
退職給付に係る資産	531	968
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,115	630

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	249百万円	245百万円
利息費用	110	37
期待運用収益	144	75
管理費用	1	0
数理計算上の差異の費用処理額	34	28
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	251	236

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異	1,691	389
合計	1,691	389

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	205	183
合計	205	183

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	48%	43%
株式	40	43
現金及び預金	2	1
その他	10	13
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率（当社及び国内連結子会社）	0.2%	0.3%
（在外連結子会社）	3.8～7.8%	3.3～7.2%
長期期待運用収益率（当社及び国内連結子会社）	2.1%	2.1%
（在外連結子会社）	1.5～8.0%	1.5～7.2%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度109百万円、当連結会計年度68百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	89百万円	82百万円
未実現利益	23	37
賞与引当金	51	49
未払事業税	0	24
投資有価証券評価損	4	2
退職給付に係る負債	419	333
減損損失	586	530
税務上の繰越欠損金(注)2	2,000	1,580
その他	117	98
繰延税金資産小計	3,292	2,739
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	962	980
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	50	16
評価性引当額小計(注)1	1,013	997
繰延税金資産合計	2,279	1,742
繰延税金負債		
減価償却費	542	541
土地評価益	622	578
その他有価証券評価差額金	404	495
退職給付に係る資産	77	141
デリバティブ評価損益	0	6
繰延税金負債合計	1,646	1,763
繰延税金資産(は負債)の純額	632	21

(注)1 評価性引当額の変動の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

(前連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	53	47	1	33	39	1,826	2,000百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	962	962
繰延税金資産	53	47	1	33	39	863	1,038(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断いたしております。

(当連結会計年度)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	1,580	1,580百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	980	980
繰延税金資産	-	-	-	-	-	599	599(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断いたしております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損 失を計上しておりますの で、記載を省略してあり ます。	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.0
住民税均等割等		0.5
試験研究費等の税額控除等		1.3
税務上の繰越欠損金等の税効果未認識純増減		1.1
未実現損益に係る税効果未認識額		1.9
子会社との税率の差		2.8
持分法による投資利益		0.2
のれん償却額		1.1
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.6

(企業結合等関係)

(事業分離)

当社は、2020年12月17日開催の取締役会決議に基づき、2021年2月1日付で、当社（接着剤事業（製造））を分割会社とし、ボスティック・ニッタ株式会社（以下、「ボスティック・ニッタ」という。）を分割承継会社とする会社分割を行いました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

ボスティック・ニッタ株式会社

(2) 分離した事業の内容

接着剤事業（製造）

(3) 事業分離を行った主な理由

接着剤事業の更なる成長性を追求することを目的として、当社の接着剤事業をボスティック・ニッタへ譲渡させるべく、第一段階として、当社は2018年8月1日に当社の行う接着剤事業（製造を除く）を会社分割（簡易吸収分割）の方法により、ボスティック・ニッタへ譲渡しました。その後当社が売却した工場用地において接着剤事業の新工場の建設を完了し、本格稼働を開始しております。

そこで、当社の接着剤事業をボスティック・ニッタへ譲渡させるべく、第二段階として、当社の行う接着剤事業のうち製造に付随する資産及び負債、契約上の地位及び権利義務並びに製造に主として従事する従業員を当社とボスティック・ニッタの間で行う会社分割の方法によりボスティック・ニッタへ譲渡することで合意しました。

(4) 事業分離日

2021年2月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

移転損益は発生していません。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	454百万円
固定資産	1
資産合計	455
流動負債	10
固定負債	96
負債合計	107

(3) 会計処理

連結上の帳簿価額と売却額との差額を移転損益として認識する会計処理を行っておりますが、差額は発生していません。

3. 分離した事業が含まれている報告セグメントの名称

当社グループの事業セグメントは、コラーゲン事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	2,017百万円
営業損失	119百万円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	その他	合計
19,176	2,932	2,231	8,175	1,543	485	34,543

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位: 百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	合計
3,650	2,958	30	2,052	491	9,183

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位: 百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	その他	合計
16,601	2,621	3,219	6,369	1,416	322	30,550

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位: 百万円)

日本	インド	アジア	米国	カナダ	合計
3,610	2,950	24	1,855	667	9,109

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 当社グループは、「コラーゲン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
 該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社であるポスティック・ニッタ株式会社を含む、すべての持分法適用関連会社（3社）の合算した要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	4,667	4,211
固定資産合計	8,469	10,678
流動負債合計	3,581	3,022
固定負債合計	3,849	6,025
純資産合計	5,706	5,841
売上高	8,240	7,816
税引前当期純利益	410	264
当期純利益	288	110

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	852円71銭	929円18銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()	37円79銭	40円99銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	694	742
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	694	742
普通株式の期中平均株式数(株)	18,373,810	18,107,546

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年6月1日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付き株式報酬制度(以下、「本制度」という)の導入を決議し、本制度に関する議案は2021年6月29日開催の当社第82期定時株主総会において承認決議されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを従来以上に与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めるため、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度として導入するものです。

なお、本制度の導入に伴い、現行の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めを廃止し、当該報酬等の額の定めに基づく株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当ては行わないことといたします。

2. 本制度の概要

(1) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として年額80百万円以内の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において定める。

また、上記金銭報酬債権の支給については、当社の取締役(社外取締役を除く)が、上述の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として行う。

(2) 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社の取締役(社外取締役を除く)に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数80,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の

調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で当該譲渡制限付株式の総数を適切に調整することができる。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものとする。

譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職する日までの期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記の譲渡制限期間が満了した時点において下記の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が期間満了時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職することとなる場合、又は会社法等の法令の規定により株式を譲渡することが必要となる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

なお、当社は、本株主総会終結の時以降、取締役を兼務しない執行役員に対しても上記と同内容の譲渡制限付株式を取締役会決議により発行する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,844	1,964	1.928	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,358	2,080	0.718	-
1年以内に返済予定のリース債務	199	191	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,225	3,925	0.540	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	415	413	-	2022年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	8,043	8,574	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,566	1,168	811	379
リース債務	157	132	88	33

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除却債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,413	15,205	23,139	30,550
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	304	599	1,011	1,306
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	212	351	600	742
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	11.68	19.41	33.13	40.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	11.68	7.73	13.74	7.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	844	2,864
受取手形	822	872
売掛金	3 6,274	3 5,379
商品及び製品	3,944	3,437
仕掛品	321	254
原材料及び貯蔵品	1,867	1,666
前渡金	3 91	15
前払費用	38	38
短期貸付金	3 135	3 282
その他	3 285	3 251
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	14,624	15,062
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,753	1 1,719
構築物	1 154	1 135
機械及び装置	1, 2 586	1, 2 572
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	228	237
土地	1 177	1 177
リース資産	553	545
建設仮勘定	4	41
有形固定資産合計	3,462	3,433
無形固定資産		
ソフトウェア	69	84
その他	5	4
無形固定資産合計	74	88
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,617	1 1,912
関係会社株式	3,211	3,211
長期貸付金	3 963	3 600
前払年金費用	290	313
繰延税金資産	556	318
その他	153	147
貸倒引当金	105	106
投資その他の資産合計	6,687	6,396
固定資産合計	10,223	9,919
資産合計	24,847	24,981

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	50	1
買掛金	3 2,980	3 2,498
1年内返済予定の長期借入金	1 1,874	1 1,953
リース債務	193	189
未払金	3 1,596	3 1,397
未払費用	76	70
未払法人税等	3	96
未払消費税等	93	-
前受金	25	8
預り金	38	36
賞与引当金	140	131
その他	3 0	3 83
流動負債合計	7,075	6,466
固定負債		
長期借入金	1 3,120	1 3,742
リース債務	414	413
退職給付引当金	1,139	1,059
その他	-	22
固定負債合計	4,674	5,237
負債合計	11,749	11,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金		
資本準備金	2,947	2,947
その他資本剰余金	18	18
資本剰余金合計	2,966	2,966
利益剰余金		
利益準備金	93	93
その他利益剰余金		
別途積立金	2,700	2,700
繰越利益剰余金	3,271	3,431
利益剰余金合計	6,064	6,225
自己株式	0	200
株主資本合計	12,176	12,137
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	920	1,125
繰延ヘッジ損益	1	15
評価・換算差額等合計	921	1,141
純資産合計	13,098	13,278
負債純資産合計	24,847	24,981

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 22,240	1 20,795
売上原価	1 17,880	1 17,169
売上総利益	4,360	3,626
販売費及び一般管理費	1, 2 3,508	1, 2 3,376
営業利益	851	249
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 227	1 177
受取賃貸料	1 34	1 37
業務受託料	1 59	1 50
為替差益	34	142
その他	1 42	1 34
営業外収益合計	398	442
営業外費用		
支払利息	49	44
支払手数料	25	8
その他	6	2
営業外費用合計	81	56
経常利益	1,168	636
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3 29	-
抱合せ株式消滅差益	5 22	-
補助金収入	-	4 13
特別利益合計	52	13
特別損失		
固定資産除却損	6 3	6 5
固定資産圧縮損	-	4 13
減損損失	-	7 44
関係会社株式売却損	8 1,656	-
関係会社株式評価損	9 28	-
特別損失合計	1,688	63
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	467	586
法人税、住民税及び事業税	7	65
法人税等調整額	537	141
法人税等合計	530	206
当期純利益	62	379

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		11,185	73.2	9,050	68.1
労務費		1,222	8.0	1,304	9.8
経費		2,880	18.8	2,932	22.1
当期総製造費用		15,288	100.0	13,287	100.0
期首仕掛品たな卸高		301		321	
合計		15,590		13,608	
期末仕掛品たな卸高		321		254	
当期製品製造原価		15,269		13,353	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づき、ゼラチン製品は等級別総合原価計算、コラーゲンペプチド及び食品材料製品は単純総合原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注加工費	1,101	1,162
減価償却費	485	541
電力料及び用水費	474	432
修繕費	339	328

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	3,502	6,296
当期変動額								
剰余金の配当				-			293	293
当期純利益				-			62	62
自己株式の取得				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	231	231
当期末残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	3,271	6,064

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	12,407	1,274	0	1,274	13,682
当期変動額						
剰余金の配当		293			-	293
当期純利益		62			-	62
自己株式の取得	0	0			-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	354	1	352	352
当期変動額合計	0	231	354	1	352	583
当期末残高	0	12,176	920	1	921	13,098

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	3,271	6,064
当期変動額								
剰余金の配当				-			218	218
当期純利益				-			379	379
自己株式の取得				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	160	160
当期末残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	3,431	6,225

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	12,176	920	1	921	13,098
当期変動額						
剰余金の配当		218			-	218
当期純利益		379			-	379
自己株式の取得	199	199			-	199
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	205	13	219	219
当期変動額合計	199	39	205	13	219	180
当期末残高	200	12,137	1,125	15	1,141	13,278

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物.....定額法

構築物

a. 2016年3月31日以前に取得したもの...定率法

b. 2016年4月1日以降に取得したもの...定額法

その他...定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

構築物 7～50年

機械及び装置 2～15年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) ヘッジ会計の処理

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 財務諸表に計上した金額

貸借対照表において、繰延税金資産を318百万円計上しており、このうち当社は税務上の繰越欠損金の一部に対し、繰延税金資産406百万円を認識しております。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

財務諸表利用者の理解に資するその他の情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」と同様のため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,733百万円	1,697百万円
構築物	154	134
機械及び装置	571	566
土地	157	157
投資有価証券	211	267
計	2,828	2,824

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,692百万円	4,130百万円

2 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除した補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
機械及び装置	147百万円	161百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	2,065百万円	1,512百万円
長期金銭債権	863	599
短期金銭債務	379	701

4 偶発債務

(1) 保証債務

金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ニッタゼラチンカナダInc.	363百万円 (4,750千C\$)	417百万円 (4,750千C\$)
ニッタゼラチンユーエスエーInc.	693 (6,372千US\$)	553 (5,000千US\$)
ヴァイスゼラチン,LLC	549 (5,050千US\$)	492 (4,450千US\$)
上海新田明膠有限公司	31 (2,000千RMB)	- (- 千RMB)
計	1,638	1,463

5 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,900百万円	4,900百万円
借入実行残高	-	-
差引額	4,900	4,900

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,018百万円	4,307百万円
仕入高(外注加工費含む)	4,124	5,254
営業取引以外の取引による取引高	302	245

2 販売費及び一般管理費

(1) 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21.8%、当事業年度19.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78.2%、当事業年度80.9%であります。

(2) 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運賃	463百万円	447百万円
給料手当	848	862
賞与	176	206
賞与引当金繰入額	58	60
退職給付費用	64	90
貸倒引当金繰入額	1	0
減価償却費	99	122
研究開発費	522	380

3 貸倒引当金戻入額

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

貸倒引当金戻入額は、北京秋実膠原腸衣有限公司への長期貸付金の一部返済に係る貸倒引当金の取り崩しであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

4 補助金収入及び固定資産圧縮損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

補助金収入は、省エネルギー投資促進に向けた支援補助金の交付によるものであり、固定資産圧縮損は、当該補助金収入を固定資産の取得金額から直接減額したことにより発生したものであります。

5 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

抱合せ株式消滅差益は、当社の連結子会社であった新田ゼラチンフーズ株式会社が当社との吸収合併により消滅したため発生しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	0百万円	1百万円
構築物	0	-
機械及び装置	0	0
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	2	2
計	3	5

7 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	大阪府八尾市	建物	25
		構築物	7
		機械及び装置	10
		工具、器具及び備品	0
合計			44

(2) 減損損失の認識に至った経緯

接着剤事業の撤退により収益性が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

8 関係会社株式売却損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式売却損は、当社の特定子会社であったニッターケージングズInc.及び連結子会社であったニッターケージングズ(カナダ)Inc.の全株式をViscofan USA Inc.及びViscofan Canada Inc.に譲渡したことに伴い計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

9 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関係会社株式評価損は、当社の連結子会社であるニッタゼラチンベトナムCo.,Ltd.に対する株式評価損であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	168	497	329

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	2,612
関連会社株式	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	168	1,006	837

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	2,612
関連会社株式	430

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	84 百万円	78 百万円
賞与引当金	43	40
未払事業税	8	16
投資有価証券評価損	4	2
関係会社株式評価損	1,626	1,626
退職給付引当金	260	228
税務上の繰越欠損金	683	606
その他	57	64
繰延税金資産小計	2,751	2,664
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	123	200
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,666	1,643
評価性引当額	1,789	1,844
繰延税金資産合計	961	820
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	404	495
デリバティブ評価損益	0	6
繰延税金負債合計	405	501
繰延税金資産 (は負債) の純額	556	318

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を計上しておりますので、記載を省略しております。	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		6.2
住民税均等割等		1.1
試験研究費等の税額控除等		2.9
評価性引当額の増減		12.5
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.3

(企業結合等関係)

(事業分離)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,753	137	28 (25)	142	1,719	2,439
	構築物	154	5	7 (7)	18	135	684
	機械及び装置	586	227	12 (10)	229	572	2,452
	車両運搬具	3	1	0	2	2	73
	工具、器具及び備品	228	115	1 (0)	105	237	1,049
	土地	177	-	0	-	177	-
	リース資産	553	186	13	180	545	401
	建設仮勘定	4	609	571	-	41	-
	計	3,462	1,284	634 (44)	678	3,433	7,100
無形固定資産	ソフトウェア	69	44	-	28	84	-
	その他	5	-	-	1	4	-
	計	74	44	-	29	88	-

(注) 1. 機械及び装置の当期増加額には、セールスアンドリースバック契約の期間満了に伴う買戻しによる増加額が含まれております。

・ 機械及び装置 大阪工場ゼラチン製造設備 11百万円

2. 上記1. 以外の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

・ 建物 ゼラチン工場耐震工事 82百万円

・ 機械及び装置 ボイラー設備更新 55百万円

ゼラチン生産維持、老朽化設備更新等 105百万円

パイオマテリアル関係生産設備 56百万円

・ 工具器具備品 安全対策設備 53百万円

研究用及び分析器機 28百万円

・ リース資産 ゼラチン生産維持、老朽化設備更新等 186百万円

3. 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	106	107	106	107
賞与引当金	140	131	140	131

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL http://www.nitta-gelatin.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日の株主名簿に記載された100株以上保有の株主に対して、当社の消費者向け商品を以下のとおり贈呈。 1. 100株以上500株未満の株式を保有する株主 (1) 継続保有期間3年未満 当社商品(健康食品など)1,000円相当 (2) 継続保有期間3年以上 当社商品(健康食品など)2,000円相当 2. 500株以上の株式を保有する株主 (1) 継続保有期間3年未満 当社商品(健康食品など)3,000円相当 (2) 継続保有期間3年以上 当社商品(健康食品など)6,000円相当 継続保有期間3年以上とは、当事業年度末日を基準として遡り、毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の当社の株主名簿に同一株主番号で連続して13回以上記載又は記録され、かつ1単元(100株)以上毎回保有することといたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第81期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年7月31日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月31日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第82期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日近畿財務局長に提出。

（第82期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日近畿財務局長に提出。

（第82期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日近畿財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第82期第1四半期報告書（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の訂正報告書 2020年11月27日近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2020年6月29日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書 2020年9月17日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）に基づく臨時報告書 2020年12月17日近畿財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月29日近畿財務局長に提出の臨時報告書の訂正報告書 2020年10月1日近畿財務局長に提出。

2020年9月17日近畿財務局長に提出の臨時報告書の訂正報告書 2020年10月29日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月29日

新田ゼラチン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末において、連結貸借対照表に繰延税金資産を429百万円計上している。このうち、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は税務上の繰越欠損金の一部に対し、繰延税金資産406百万円を認識している。</p> <p>会社は、前連結会計年度にニッターケージングズInc.株式及びニッターケージングズ(カナダ)Inc.株式を譲渡したことにより重要な税務上の欠損金が生じたものの、欠損金が生じた原因、中長期計画、過去における中長期計画の達成状況、過去及び当期の課税所得又は税務上の欠損金の推移等を総合的に勘案し、将来の一時差異等加減算前課税所得が生じることを合理的に予測できると判断しており、利益計画及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングに基づき、繰延税金資産を計上している。</p> <p>将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、将来の利益計画を基礎としており、その重要な仮定は、売上数量、売上単価、原材料価格及び収益予想に影響を及ぼす売上成長率の見込である。</p> <p>なお、会社は当該重要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、(重要な会計上の見積り)に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の利益計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の利益計画について検討した。将来の利益計画の検討にあたっては、取締役会で承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・ 経営者の利益計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の利益計画と実績とを比較した。 ・ 将来の利益計画に含まれる重要な仮定である売上数量、売上単価及び原材料価格については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析をした結果と、売上数量、売上単価及び原材料価格との比較を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と協議し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・ 収益予想に影響を及ぼす売上成長率の見込については、経営者と協議するとともに、利用可能な外部データと比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新田ゼラチン株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新田ゼラチン株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

新田ゼラチン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、当事業年度末において、貸借対照表に繰延税金資産を318百万円計上している。このうち、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は税務上の繰越欠損金の一部に対し、繰延税金資産406百万円を認識している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。